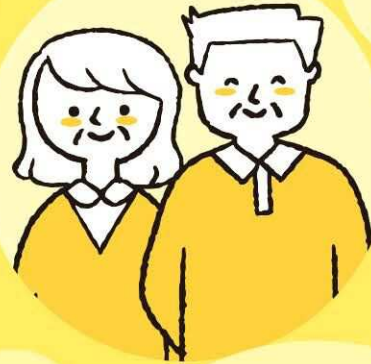


令和7年度版

# べんり帳

SAGA CITY BENRI CHO

「これ一冊あれば、大丈夫」を目指しました。





佐賀市で暮らすみなさんへ、  
必要な情報をおとどけします。

## 防災・救急 4—6

- 災害時の連絡・情報等 .....4
- さがんメールの登録 .....5
- 救急医療 .....6
- 罹災証明書 .....6

## 庁舎案内 7—10

- 庁舎のご案内 ..... 7
- 佐賀市役所本庁舎への アクセス・交通 .....8
- 佐賀市役所各支所のご案内 .....9
- 日曜・火曜 窓口延長サービス .....10

## 暮らし 11—22

- 本庁総合窓口 .....11
- 住所と世帯の変更に関する届出 .....11
- 戸籍 .....12
- 印鑑登録 .....13
- マイナンバーカード .....14
- 証明書等の取扱い .....15
- パスポート申請 .....17
- 市税に関する証明 .....17
- 国民健康保険 .....18
- 国民年金 .....19
- 税金 .....21
- 軽自動車税 .....22

## 子育て 23—34

- 子育てタイムテーブル .....23
- こどもや家庭生活のために .....25
- 教育 .....30
- 母子の健康 .....31
- こどもの救急医療 .....33
- 家庭・こどもに関する相談 .....34

## 福祉 35—42

- 佐賀市福祉まるごと相談窓口 .....35
- 福祉おくやみ窓口 .....36
- 介護保険制度 .....37
- 後期高齢者医療制度 .....38
- 高齢者のために .....39
- 障がい者福祉 .....40
- 生活福祉 .....42

## 健康 43

- 成人の健康 .....43

## 生活 45 — 48

- ごみ .....45
- 公営住宅 .....46
- 道路 .....46
- 市営バス .....47
- その他 .....48

## 相談 49 — 52

- 本庁1階の市民相談コーナーで行っている相談. 49
- 支所で行っている相談 .....50
- 消費生活等に関する相談 .....51
- 経営・労働に関する相談 .....51
- その他の相談 .....52

## 公共施設一覧 53 — 66

- 公共施設等の一覧 .....53
- 教育・文化施設等 .....61

## 直通電話案内 67 — 70 .....67

防災・救急 4 — 6

庁舎案内 7 — 10

暮らし 11 — 22

子育て 23 — 34

福祉 35 — 42

健康 43

生活 45 — 48

相談 49 — 52

公共施設 53 — 66

直通電話 67 — 70

# ライフサイクルインデックス

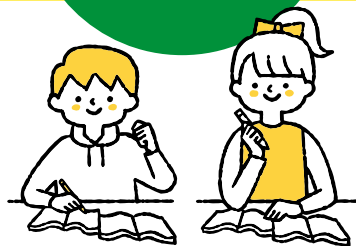
Life Cycle Index



誕生

育児

教育



- 出生届 P12
- 妊娠届・妊婦健康診査 P31
- 母子の健康 P31
- 出産子育て応援事業 P32

- 保育施設の利用 P28
- 子育て支援センター P29
- 予防接種 P32
- こどもの救急医療 P33
- 子育て相談 P34

- 小中学校 P30
- 学用品費等の補助 P30

佐賀市の皆さまの生活のシーンや、誕生から老後までのライフスタイルに合わせ、読みたいページを「サッ」と開ける目次です。

## 生活



- ごみ P45
- 税金 P21
- 公共交通 P47
- 各種健診 P43
- 国民健康保険 P18
- 各種相談 P49
- 国民年金 P19
- 施設 P53

## 緊急



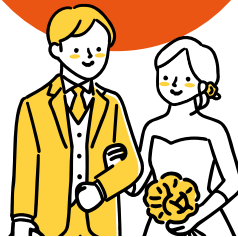
- 防災 P4
- 救急医療 P6

## 成人



- 住民票 P11
- 国民健康保険 P18
- 国民年金 P19

## 結婚



- 婚姻届 P12
- 戸籍 P12
- 公営住宅 P46

## 老後



- 国民年金 P19
- 介護保険 P37
- 後期高齢者福祉 P38
- 高齢者福祉 P39

# 佐賀市公式スーパーアプリ

佐賀市のいろいろ、  
アプリひとつでかんたんに

「みらいID」と  
「デジタル市民証」  
登録でもっと便利に！



たとえば...

- **ごみの収集日**をお知らせ！
- **図書館**ミニアプリで本を予約！
- **防災情報**をタイムリーにお届け！
- **市役所に行かず**に電子申請！
- **公共施設予約**も可能！



【スーパーアプリを利用するために】



佐賀市公式  
ホームページを開く

※<https://www.city.saga.lg.jp/main/97759.html>

Google Play/  
App Store  
それぞれ選択

アプリを  
インストール

「佐賀市」  
を選択

# 防災・救急

いざというときのために

## 災害時の連絡・情報等

### ●関係機関への被害通報連絡先

市役所	☎ 24-3151
諸富支所	☎ 47-2131
大和支所	☎ 62-1111
富士支所	☎ 58-2111
三瀬支所	☎ 56-2111
川副支所	☎ 45-1111
東与賀支所	☎ 45-1021
久保田支所	☎ 68-2111
佐賀市上下水道局	☎ 33-1313

佐賀東部水道企業団	☎ 30-6202
佐賀ガス	☎ 30-6161
佐賀広域消防局	☎ 30-0111
佐賀北警察署	☎ 30-1911
佐賀南警察署	☎ 23-6110
九州電力送配電(佐賀配電事業所)	☎ 0800-777-9418
NTT(故障受付)	☎ 0120-444-113
緊急(消防)	☎ 119番
緊急(警察)	☎ 110番

### ●テレフォンサービス

火災情報案内	☎ 20-7119
停電情報	☎ 0120-426-305
道路交通情報案内	☎ 050-3369-6641

休日在宅当番医案内	☎ 30-0114
災害用伝言ダイヤル	☎ 171番
海上での事件・事故	☎ 118番

## 火事の通報・救急車を要請するときは

**!** 局番なしで119番をダイヤルし、次の順序であわてず正確に要領よくお知らせください。

	火事の場合	救急の場合
あわてないで「119」	火事です	救急です
くわしく住所	(例) ○○市○○町○丁目○番○号です	
近くにある目標	(例) 場所は○○の近くです	
具体的に状態	○○が燃えています	(誰)が(状態)です

通報の際にあわてないように、家の住所や目標を書いて電話のそばに貼っておきましょう。

#### お願い

救急車は一刻も早く病院等へ収容しなければならぬ重病人やけが人を安全に運ぶためのものです。安易な利用は避けてください。

#### お問い合わせは

佐賀広域消防局 ☎30-0111 FAX 31-2119

## 交通災害共済



佐賀市に住み、本市が備える住民基本台帳に記録されている方ならどなたでも加入できる、交通事故に遭ったときに見舞金を支給する相互扶助制度です。

**共済期間** 4月1日から翌年3月31日まで

**申込窓口** 市内の各郵便局、ゆうちょ銀行、または、生活安全課及び本庁市民相談コーナー

**掛金** 1人年額500円  
※加入は1人一口までで、途中加入の場合でも掛金は変わりません。

**お問い合わせは** 生活安全課 交通安全・防犯係  
☎40-7012 FAX 40-2050

## 災害・防災ミニアプリ (佐賀市スーパーアプリ内)

防災情報や災害発生状況などをさらに詳しくお伝えするため、佐賀市スーパーアプリ内の「災害・防災ミニアプリ」をリニューアルしました。

### 主な配信内容

平常時 ・防災学習コンテンツ  
・ハザードマップ  
災害時 ・避難所開設情報  
・浸水状況MAP  
・市民投稿型災害マップ  
(リスクロ)



## さがんメールの登録

「さがんメール」は、防災・防犯・火災など緊急時の各種情報を、ご登録いただいたメールアドレス又はLINEアプリに配信するシステムです。情報収集手段の一つとして、事前のご登録をお願いします。



### 【さがんメール登録方法】

- ①左のQRコードを読み取る、または [bousai.saga-city@raidens3.ktaiwork.jp](mailto:bousai.saga-city@raidens3.ktaiwork.jp) あてに空メールを送信します。
- ②届いた登録用メールの本文に記載されているURLにアクセスします。
- ③登録が終わると、登録完了のメールが届きます。



### 【さがんメール(LINE)登録方法】

- ①LINEアプリを開いて左のQRコードを読み取り、佐賀市を友だち追加します。
- ②佐賀市公式LINEのリッチメニューから、「さがんメール受信設定」を選択します。
- ③受信する防災情報を選び、回答を送信します。



## 災害時緊急情報配信サービス さがん電話・さがんFAX

情報を入りにくい方(高齢世帯の方、障がいのある方、携帯電話・スマートフォンをお持ちでない方など)に対し、電話またはFAXで緊急情報を配信します。



### さがん電話

機械音声の電話で緊急情報を配信、聞き直しも可能



### さがんFAX

ファックスで緊急情報を配信

### 対象者

- ・75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・障害者手帳等を所持する障がい者等
- ・携帯電話、スマートフォンを持たない世帯の方 など

**配信情報** ・利用者の居住地域に発令した避難情報(自主避難所の開放含む) ・その他の緊急情報

**利用料** 無料

### 登録方法

利用申込書を危機管理防災課に提出

※利用申込書の様式や提出方法については、危機管理防災課へお問い合わせください。

**お問い合わせは** 危機管理防災課  
☎40-7013 FAX 24-3187

## 罹災証明書の申請

自然災害により、住んでいる家が被害を受けたとき、罹災証明書を発行します。罹災証明書は各種手続きで必要になります。※火災による被害は、消防署で罹災証明書が発行されます

### 申請方法

- ・佐賀市役所 本庁1階 8番窓口(受付時間:平日8時30分~17時00分) または、電子申請可
- ※申請後、発行までにお時間がかかる場合がありますのでご了承ください

### 申請に必要なもの

- (1)被害状況が分かる写真
- (2)申請者本人を確認できる書類(例:マイナンバーカード等)
- ※代理で申請する場合は、委任状と代理人であることを確認できる書類

お問い合わせは

福祉総務課 政策係  
☎40-7249 FAX 40-7393

## 救急医療

### 日曜・休日等に体調を崩したり、ケガをしたときの医療機関の案内

#### 休日在宅当番医を探す

日曜、休日、年末年始に受診できる医療機関(原則として、内科及び外科)を案内しています。

市ホームページ <https://www.city.saga.lg.jp/main/14256.html>



テレフォンサービス ☎30-0114

佐賀市医師会ホームページ <https://www.sagashi-med.or.jp>



#### 救急医療機関を探す

ケガや急病時に受診できる医療機関(救急病院・診療所等)を案内しています。

医療情報ネット(ナビイ)

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>



救急医療情報案内専用電話 佐賀広域消防局の問い合わせ専用電話です。

☎31-8899

#### 休日夜間こども診療所

緊急を要するこどもさんのために、一次救急として開設しています。

※P33を参照



所在地 水ヶ江一丁目12-11

連絡先 ☎24-1400

対象児 15歳以下のこども

診療日時

- ・平日 20:00~22:00(受付21:45まで)
- ・土曜 17:00~22:00(受付21:45まで)
- ・日曜・休日・12月31日~1月3日  
9:00~13:00(受付12:45まで)  
14:00~22:00(受付21:45まで)

#### 休日歯科診療所

日曜・休日等に急な歯痛等でお困りの際は、ご利用ください。



所在地 水ヶ江一丁目12-11

連絡先 ☎24-1426

対象 大人もこどもも

診療日時

- ・日曜・休日・12月31日~1月3日  
9:30~16:00(受付15:30まで)

# 庁舎案内

## 佐賀市清掃工場・旧清掃センター

- ◎循環型社会推進課
- ◎環境保全課
- ◎GX推進課

## ほほえみ館

- ◎佐賀市社会福祉協議会(3F)
- ◎シルバー人材センター(2F)

## 佐賀市役所 本庁舎

## 大財別館

## i・スクエアビル

- ◎生活安全課(1F)
- ◎国際課(1F)

## 佐賀商工ビル

- ◎佐賀中部広域連合(5F)
- ◎協働推進課(7F)
- ◎公民館支援課(7F)
- ◎市民活動プラザ(7F)

## 佐賀バルーンミュージアム

- ◎社会教育課(3F)
- ◎青少年センター(3F)



各種手続き・届け出の際にお越しく下さい

## 佐賀市役所本庁舎へのアクセス・交通



### 所在地

佐賀県佐賀市栄町1-1

### 時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで  
正午から午後1時まで一部の窓口を除いて昼休み

※日曜窓口・火曜延長窓口サービスについては、  
P10をご覧ください。

※閉庁後に緊急の用事がある場合は、庁舎西側に  
ある夜間受付窓口にご相談ください。



### 駐車場

#### 24時間稼働【有料】

※市役所へ御用の方は料金を減免します。  
庁舎南に隣接して身体障害者用  
駐車場あり。

### アクセス

- ◎JR佐賀駅から徒歩5分程度。
- ◎佐賀駅バスセンターから徒歩3分程度。
- ◎佐賀市営バス「市役所南」もしくは  
「市役所前」バス下車徒歩1分。

# 佐賀市役所各支所のご案内



## 1 佐賀市三瀬支所

住所 佐賀市三瀬村三瀬2764  
代表 ☎0952-56-2111



## 2 佐賀市富士支所

住所 佐賀市富士町大字古湯2685  
代表 ☎0952-58-2111



## 3 佐賀市大和支所

住所 佐賀市大和町大字尼寺1870  
代表 ☎0952-62-1111



## 4 佐賀市諸富支所(佐賀市産業振興会館内)

住所 佐賀市諸富町大字为重529-5  
代表 ☎0952-47-2131



## 5 佐賀市久保田支所 (思斉くらし総合センター内)

住所 佐賀市久保田町大字新田3331-3  
代表 ☎0952-68-2111



## 6 佐賀市東与賀支所

住所 佐賀市東与賀町大字下古賀1193  
代表 ☎0952-45-1021



## 7 佐賀市川副支所

住所 佐賀市川副町大字鹿江620-1  
代表 ☎0952-45-1111

お仕事等で平日・日中窓口に来られない方のために

# 日曜・火曜 窓口延長サービス



**!** 佐賀市役所 本庁舎のみのサービスになります。

**延長時間** **毎週日曜日** 9時～12時、13時～16時 **毎週火曜日** 17時～19時

※住所変更及びマイナンバーカードの手続きは、受付終了時間の30分前までにご来庁ください。

祝日(日曜日除く)及び12月29日から1月3日は実施していません。

また、関係機関等に確認が必要な手続きについては、当日中に完了できないものがあります。事前にお問い合わせください。

## 届出のこと

### ◎引越しによる住所変更の手続き (転入・転出・転居)◎印鑑登録

※住所変更及びマイナンバーカードを使った転入手続きについて、転出届出日によっては手続きできない場合があります。事前に転出元の市区町村役場にご確認ください。

毎週日曜日  
毎週火曜日

【問い合わせ先】市民生活課 窓口係 ☎40-7081・7099

## 証明書のこと

- ◎住民票の写し
- ◎戸籍謄抄本・除籍謄抄本
- ◎身分(身元)証明書
- ◎固定資産税評価証明書
- ◎住民票記載事項証明書
- ◎戸籍の附票の写し
- ◎印鑑登録証明書
- ◎納税証明書(軽自動車納税証明書(車検用)は交付できません)
- ◎所得課税証明書

住民登録や本籍が佐賀市ではない方の証明書の交付(広域交付)はできません。

毎週日曜日  
毎週火曜日

【問い合わせ先】市民生活課 窓口係 ☎40-7081・7099

## マイナンバーカード

- ◎申請受付・交付
- ◎転入に伴う継続利用
- ◎暗証番号変更・再設定
- ◎住所変更等による券面事項更新処理

※毎月第3土曜日に続く日曜日は、手続きができません。

毎週日曜日  
毎週火曜日

【問い合わせ先】市民生活課 マイナンバーカード基盤整備室 ☎40-7065

## 保険年金のこと

- ◎国民健康保険の加入、脱退、試算  
【問い合わせ先】保険年金課 資格賦課係 ☎0952-40-7272
- ◎高額療養費、限度額認定証(火曜延長のみ)  
【問い合わせ先】保険年金課 給付係 ☎0952-40-7271
- ◎後期高齢者医療制度(火曜延長のみ)  
【問い合わせ先】保険年金課 後期高齢者医療係 ☎0952-40-7274
- ◎国民年金への加入・免除・学生納付特例(火曜延長のみ)  
【問い合わせ先】保険年金課 国民年金係 ☎0952-40-7275

毎週日曜日  
毎週火曜日

## 子育て支援のこと

- ◎放課後児童クラブのこと 【問い合わせ先】こども政策課 児童育成係 ☎40-7285
- ◎児童手当のこと ◎子どもの医療費助成のこと ◎児童扶養手当のこと
- ◎ひとり親家庭等医療費助成のこと 【問い合わせ先】こども家庭課 子育て給付係 ☎40-7252
- ◎保育施設等への入所・入園のこと 【問い合わせ先】保育幼稚園課 入所・入園係 ☎40-7286

毎週火曜日

防災・救急

庁舎案内

暮らしの手続き

子育て

福祉

健康

生活

相談

公共施設

直通電話

# 暮らしの手続き

## 本庁 総合窓口



住所等の変更に伴う  
届出や手続きは

届出  
コーナー

- 戸籍の異動(出生・婚姻・死亡・転籍など)
- 住所の異動(転入・転出・転居など)
- 印鑑の登録
- 住所の変更に伴う国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療の手続き
- 住所の変更に伴う小中学校の指定 など

証明書などが  
必要なときは

証明書  
コーナー

- 戸籍の証明
- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 各種税証明(一部除く)

## 住所と世帯の変更に関する届出



届出の種類	届出の期間	届出人	必要なもの
転入届	佐賀市に住みはじめた日から14日以内	引越する 本人 または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前住所の市区町村が発行した転出証明書(特例転入の場合、マイナンバーカード)</li> <li>● マイナンバーカード(お持ちの方のみ)</li> <li>● 本人確認書類(注1)</li> <li>● 在留カード、または特別永住者証明書(外国人住民の方)(注2)</li> </ul>
転出届	佐賀市から転出する前		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> <li>● 後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ)</li> <li>● 本人確認書類(注1)</li> <li>● 在留カード、または特別永住者証明書(外国人住民の方)(注2)</li> </ul>
転居届	転居した日から14日以内		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> <li>● マイナンバーカード(お持ちの方のみ)</li> <li>● 本人確認書類(注1)</li> <li>● 在留カード、または特別永住者証明書(外国人住民の方)(注2)</li> </ul>
世帯変更届 (世帯主を変えたり、世帯を合併、分離するとき)	変更した日から14日以内		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> <li>● 後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ)</li> <li>● 本人確認書類(注1)</li> </ul>

※ 正当な理由がなく届出期間内にお届けがなかった場合、5万円以下の過料に処せられることがあります。

※ 住居表示実施区域内で、建物を新築又は改築したときには、住居番号設定の申請が必要です。

※ 届出は、本庁と支所のどちらでもできます。

(注1) 窓口に来られる方は、本人確認ができる次の書類(有効期限内のもの)のうちいずれかをお持ちください。(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)。代理人が手続きを行う場合は、届出人が記入し、署名または記名押印した委任状も必要です。

(注2) 外国人住民の方も住民票に記録され、各届出が必要になりました。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 住民票の写しが必要なときは

● 請求できる人

佐賀市に住民票のある(あった)本人、同一世帯の人

● 必要なもの

① 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ② 委任状(代理人が窓口に来られる場合のみ)

- マイナンバーカードを使って最寄りのコンビニエンスストア(一部店舗を除く)等のマルチコピー機でも取得できます。(その場合はマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号の入力が必要です。)

お問い合わせは

市民生活課 窓口係  
☎40-7081・7099  
FAX 28-9188

## 戸籍に関する届出



戸籍の届出は、人が生まれたことや結婚したことなどを証明するための非常に重要な届出です。正確な手続が必要です。

主な届出の種類	届出の期間	届出人	届出の場所	必要なもの
出生届	生まれた日を含め 14日以内	父または母 など	生まれたところまたは届 出人の住所地・滞在地、子 の本籍地の市区町村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出生届書(届出人の署名)</li> <li>● 出生証明書</li> <li>● 母子手帳(必須ではありません)</li> </ul>
死亡届	死亡の事実を 知った日から 7日以内	親族 同居者など	死亡したところまたは死 亡者の本籍地、届出人の 住所地・滞在地の市区町 村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡届書(届出人の署名)</li> <li>● 死亡診断書または死体検案書等</li> <li>● 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> <li>● 国民年金手帳(加入者のみ)</li> <li>● 後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ)</li> </ul>
婚姻届	定めなし。 届書受理日から 効力が生じます。	婚姻する 2人	夫または妻の住所地・滞 在地または本籍地の市区 町村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 婚姻届書 (夫・妻・成人である証人2名の署名)</li> <li>● 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> <li>● 国民年金手帳(加入者のみ)</li> </ul>
転籍届	定めなし。 届書受理日から 効力が生じます。	戸籍の筆頭者 および配偶者	住所地・滞在地、現本籍地 または新本籍地の市区町 村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転籍届書(筆頭者および配偶者の署名)</li> </ul>

※ 届出人が届書に署名すれば、「届書」と「届出に必要なもの」を代理の方に持ってきていただいても結構です。

※ 届出は、本庁と支所のどちらでもできます。

※ 夜間、休日、祝日等の閉庁時における戸籍の届出は、本庁の守衛室(時間外受付)のみでのお取り扱いとなります。

※ このほかに、離婚届・入籍届などがあります。詳しくは、市民生活課までお問い合わせください。

※ 窓口に来られた方の本人確認を行うため、婚姻、協議離婚、養子縁組、協議離婚、認知届の手続きをされる場合は、次の書類(有効期限内のもの)のうちいずれかをお持ちください。・マイナンバーカード、運転免許証、パスポート

※ 不受理申出は本人に限ります。

### お問い合わせは

市民生活課 戸籍係 ☎40-7084 市民生活課 窓口係 ☎40-7081・7099 FAX 28-9188

### 戸籍の証明が必要なときは

#### ●請求できる人

佐賀市に本籍がある(あった)本人、直系親族、配偶者

#### ●必要なもの

①本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ②委任状(代理人が窓口に来られる場合のみ) ③直系であることが確認できる戸籍謄本等(佐賀市で直系確認ができない場合のみ)

### お問い合わせは

市民生活課 戸籍係  
☎40-7084

市民生活課 窓口係  
☎40-7081・7099 FAX 28-9188

# 印鑑登録



印鑑登録により発行される印鑑登録証明書は、自動車の登録・不動産の売買・金銭の貸借など重要な契約において、本人の同一性や意思の確認等に利用される大切なものですので、**印鑑の登録申請は申請者本人が行うことを原則**としています。

## 登録できる人

### 佐賀市に住民登録をしている人

※ただし、15歳未満の人や、自分の意思で申請できない人は登録することができません。  
※登録できる印鑑は1人1つです。1つの印鑑を複数の人で登録することはできません。

### 本人による申請

#### 【申請】

##### ◆必要なもの

- ① 登録する印鑑
- ② 官公署発行の顔写真付きの本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等で、有効期限内のものに限ります。)

上の①、②をお持ちになれば即日登録できます。

※ 佐賀市で印鑑登録している人に本人確認の保証人になっていただく方法もあります。その際、①に加えて申請者の資格確認書等が必要であり、かつ、保証人による保証書の記入と保証人の登録印鑑の押印が必要です。

※ 本人確認については照会書の郵送による方法もあります。その際、①に加えて申請者本人の資格確認書等をお持ちください。(登録に日数がかかります。)

### 代理人による申請

※代理人による申請は、窓口での申請手続きが2回必要です。

#### 【申請(1回目)】

##### ◆必要なもの

- ① 代理権授与通知書(窓口やHPで取得できます。申請者が記入済みのもの)
- ② 登録する印鑑
- ③ 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ④ 代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

#### 【照会書の送付】

1回目の申請を受け付けた後、市役所から申請者本人に照会書を郵送します。

#### 【申請(2回目)】

##### ◆必要なもの

- ① 郵送された照会書にある回答書(申請者が記入済みのもの)
- ② 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ③ 登録する印鑑
- ④ 代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※登録が完了するまでに数日かかります。



### 登録できない印鑑

- 住民基本台帳に記載されている氏名以外の文字等を表しているもの
- 変形しやすいもの(ゴム印など)
- 印影の全体が一辺8mmの正方形より小さいものまたは25mmの正方形より大きいもの
- 輪郭が1/4以上欠けているもの
- 印影が鮮明でないもの など

## 印鑑登録証明書が必要なときは

- 印鑑登録をした人には、印鑑登録証を交付しています。窓口で印鑑登録証明書を取得する際は、必ず印鑑登録証の提示が必要です。マイナンバーカードをお持ちであっても、印鑑登録証を処分されないようご注意ください。
- 紛失等により登録証がないときは、再登録の手続き(手数料500円)が必要です。
- 代理人が取得するときは、印鑑登録証明書を必要な人の登録証をお持ちください。(委任状は必要ありません)
- 印鑑登録をしている人はマイナンバーカードを使って最寄りのコンビニエンスストア(一部店舗を除く)等のマルチコピー機でも取得できます。(その場合はマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号の入力が必要です。)

### お問い合わせは

市民生活課 窓口係 ☎40-7081・7099 FAX 28-9188

# マイナンバーカード



マイナンバーが記載された顔写真付きのカードです。本人確認書類になるほか、ICチップ機能を使ってコンビニで住民票の写し等を取得できるなど、便利な機能があります。

## 便利な機能

- 顔写真付きの本人確認書類として利用できます。
- マイナンバーの提示と本人確認が、これ一枚で完結できます。
- 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、納税証明書をコンビニ等で取得できます。
- マイナポータルを通じて、予防接種や乳幼児健診のお知らせなど行政サービスのお知らせがオンラインで届いたり、児童手当や保育園入所の申請などの子育ての手続きがオンラインでできるようになります。
- 発行手数料は無料です(紛失等による再発行の場合は有料です)。

## マイナンバーカードの申請方法

以下の方法で申請することができます。カードを申請してから概ね1か月から1か月半で交付通知書がお手元に届きます。交付通知書が届きましたら、本庁の窓口でお受け取りください。また、支所や市民サービスセンターでの受け取りを希望される場合は、事前にご連絡ください。

**(1) 市役所の窓口での申請** 本人確認書類の提示があれば、顔写真を無料で撮影しています。

**(2) 郵送による申請** 交付申請書に署名又は記名・押印し、顔写真を貼り付けて、送付用封筒に入れてポストに投函します。

**(3) スマートフォン・パソコンによる申請**

デジタルカメラ又はスマートフォンで撮影した顔写真を、交付申請用のWEBサイト(「マイナンバーカード総合サイト」で検索)に必要な事項を入力し、顔写真を添付して送信します。交付申請書のQRコードを読み込むと、交付申請用のWEBサイトにアクセスできます。

**(4) まちなかの証明用写真機からの申請**

交付申請書のQRコードを読み込ませ、画面の案内にしたがってお金を入れ、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

**!** 日曜窓口サービス(本庁のみ)において、第3土曜日に続く日曜日は、マイナンバーカードに関する手続きができませんのでご注意ください。

## 受取・更新・暗証番号に関する手続

手続の種類	来庁いただく方	必要なもの
カードの受取	本人(原則) 代理人による手続ができない場合があります。代理手続できる場合も、委任状や本人が来庁できないことを証明する書類等の提出が必要となりますので、お問い合わせください。	●交付通知書 ●本人確認書類 ※ ●通知カード(お持ちの方のみ)
カードの更新		●マイナンバーカード
暗証番号(再設定・ロック解除)		●マイナンバーカード

※運転免許証、パスポート等顔写真付きのもの1点または資格確認書、年金手帳、介護保険証、医療受給者証、社員証、学生証等のうち2点

※マイナ免許証を既に保有される方の有効期間満了等に伴うカード更新は、オンライン申請サイトでマイナ免許証の継続利用手続が必要です。

## 証明書コンビニ交付サービス



### 利用できる日時及び店舗

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの証明書を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスです。なお、利用の際には、「利用者証明用電子証明書」(数字4桁の暗証番号)が必要です。

### 取得できる証明書の種類

利用するためには、利用者証明用電子証明書が設定されているマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの有効期限と利用者証明用電子証明書の有効期限が異なる場合がございますので、利用できない場合は窓口へお越しください。

区分	内容
利用日	毎日(年末年始、及び保守点検時を除く)
利用時間	6時30分～23時00分(店舗営業時間外を除く)
利用店舗	セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン九州(株)  マルチコピー機が設置されている店舗のみ

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
住民票の写し	250円	謄本または抄本
印鑑登録証明書	250円	本人のみ
所得課税証明書	250円	本人・最新年度のみ
納税証明書	250円	本人・最新年度のみ

お問い合わせは

市民生活課 マイナンバーカード基盤整備室 ☎40-7082・7083・7065 FAX 28-9188

## 証明書オンライン申請サービス



住民票や戸籍証明書、税証明書などを、スマートフォンから24時間365日いつでも申請できます。証明書は自宅に郵送で届きますので、窓口に行く必要がありません。市ホームページからオンライン申請のページにアクセスして、ご利用ください。

【必要なもの】・スマートフォン ・マイナンバーカード  
・署名用電子証明書用の暗証番号(6～16桁の英数字)  
・クレジットカード

### お問い合わせは

住民票、戸籍等：市民生活課 窓口二係  
☎40-7080 FAX 28-9188  
所得課税、納税証明：市民税課 諸税係証明担当  
☎40-7064 FAX 25-5408

### 【取得できる証明書の種類】

対象となる証明書	手数料*	請求できる範囲
住民票の写し	150円	本人、同一世帯の方
印鑑登録証明書	150円	本人のみ
戸籍証明書(謄抄本)	300円	本人、配偶者、直系親族
除籍証明書(謄抄本)	600円	本人、配偶者、直系親族
戸籍の附票	150円	本人、配偶者、直系親族
身分証明書	150円	本人のみ
独身証明書	150円	本人のみ
所得課税証明書	150円	本人・最新年度のみ
納税証明書	150円	本人・最新年度のみ

\*郵送料が別途必要です。

## 証明書等の取扱い

### 市民サービスセンターでの証明書の取扱いについて

市民サービスセンターでは、証明書の一部(※1、※2)を取り扱っています。

※1各種手数料表の1～8、11、14～16、18～25に該当する証明になります。 ※2住民異動届、印鑑登録などの届出はできません。



**取扱い時間について** 平日10時から18時30分まで(火曜日は19時まで) ※土曜・日曜・祝日・年末年始は、証明書の発行はできません。

お問い合わせは

市民サービスセンター ☎27-6700 FAX 27-6690 場所：エスプラッツ2階(白山二丁目7-1)

## 取り扱う証明書および手数料

※ 申請内容によって異なります。

(注) コンビニでの申請は、請求範囲や請求できる方に制限がありますのでご注意ください。  
オンラインでの申請は、手数料とは別に郵送料が必要です。

種別	単位	窓口の金額	受付窓口					
			本庁/各支所 (〇は、総合窓口及び支所)	市民サービスセンター	コンビニの金額	オンライン申請の金額		
戸籍・住民票関係	1	住民票の写し(全部・一部)	1通	300	○	○	250円	150円
	2	住民票記載事項証明書	1通	300	○	○	—	—
	3	戸籍全部(謄本・抄本)	1通	450	○	○	—	300円
	4	除籍・改製原戸籍(謄本・抄本)	1通	750	○	○	—	600円
	5	戸籍一部事項証明書	1通	450	○	○	—	—
	6	戸籍記載事項証明書	1項目	350	○	○	—	—
	7	除籍一部事項証明書	1通	750	○	○	—	—
	8	除籍記載事項証明書	1項目	450	○	○	—	—
	9	戸籍届書受理証明書	1通	350	○	—	—	—
	10	上質紙の受理証明書	1通	1,400	○	—	—	—
	11	戸籍の附票写し	1通	300	○	○	—	150円
	12	印鑑登録(初回)	1件	無料	○	—	—	—
	13	印鑑登録(再登録)	1件	500	○	—	—	—
	14	印鑑登録証明書	1通	300	○	○	250円 本人のみ	150円 本人のみ
	15	身分証明書	1通	300	○	○	—	150円 本人のみ
	16	その他の諸証明	1通	300	○	○	—	—
	17	転出証明書	1通	無料	○	—	—	—
	18	住民票コード通知票	1通	無料	○	○	—	—
税関係	19	所得・課税証明	1通	300	○	○	250円 本人・最新 年度のみ	150円 本人・最新 年度のみ
	20	納税証明書	1通	300	○	○	—	—
	21	固定資産税(評価・公課)証明書	1通	300	○	○	—	—
	22	名寄帳	1通	300	○	○	—	—
	23	無資産証明書	1通	300	○	○	—	—
	24	事業所証明書	1通	300	○	○	—	—
	25	完納証明書(滞納のない証明書)	1通	300	○	○	—	—
その他	26	マイナンバーカード再交付	1件	800	○	—	—	—
	27	マイナンバーカード電子証明書	1件	200	○	—	—	—
	28	住宅用家屋証明	1通	1300	市民税課	—	—	—
	29	その他、電算で発行できない証明	1通	300	市民税課	—	—	—
	30	軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)	1通	無料	市民税課/支所	—	—	—

## パスポート申請・受取



佐賀市に住民登録されている方のパスポートの申請受付及び受け渡しは、市民サービスセンターで行っています。パスポートの新規申請や更新(お手持ちのパスポートの残存有効期間が1年未満で氏名や本籍地等に変更がない場合等)の手続きについては、マイナンバーカードを利用して、オンラインでの申請もできます。

### 受付時間

- 申請 平日10時から18時まで(火曜日は18時30分まで)
- 受取 平日10時から18時30分まで(火曜日は19時まで)  
日曜12時から16時まで

※土曜・祝日・年末年始はお休みです。 ※日曜日は、パスポートの受け取りのみできます。

### お問い合わせは

市民サービスセンター ☎27-6700 FAX27-6690 場所:エスプラッツ2階(白山二丁目7-1)

## 市税に関する証明



### 各種証明書

- 納税証明書(国民健康保険税を除く)や所得証明書、評価証明書など市税に関する証明書は本庁の総合窓口や、各支所の市民サービスグループで発行しています。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、納税証明書などをコンビニエンスストアで取得、またはオンラインで申請することもできます。
- 住宅用家屋証明など一部の証明は、本庁市民税課(3階)でのみ発行しています。
- 郵送での申請も可能です。申請方法については、ホームページなどでご確認ください。

### 必要なもの

- 交付申請書(窓口でお渡しします。)
- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- 委任状(納税義務者または同一世帯の親族以外の方が窓口に来られる場合に必要です。)
- 証明手数料

**⚠ 新年度の市県民税の証明(所得・課税証明)は通常6月1日以降の発行になります。**

### お問い合わせは

市民税課 諸税係証明担当 ☎40-7064 FAX 25-5408

# 国民健康保険



国民健康保険は、社会保険など他の医療保険に加入することができない方が加入する保険です。次のような場合は14日以内に届出をしてください。

	次のようなとき	必要なもの
加入	転入したとき※	
	職場の健康保険を脱退したとき	● 職場の健康保険を脱退した証明書(社会保険資格喪失証明書など)
	子どもが生まれたとき※	
	生活保護を受けなくなったとき	● 保護廃止決定通知書
脱退	転出するとき※	● 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
	職場の健康保険に加入したとき	● 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、職場から交付された資格確認書または資格情報のお知らせ
	死亡したとき※	● 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
	生活保護を受けることになったとき	● 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、保護開始決定通知書
その他	世帯主・氏名・住所が変わったとき※	● 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
	修学のため別に住所を定めるとき※	● 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、在学証明書又は学生証
	施設に入所するため別に住所を定めるとき※	● 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、入所証明書
	国民健康資格確認書または資格情報のお知らせをなくしたとき	

**⚠ ※事前に住民異動、戸籍異動の届出が必要です。**

各種手続きの際、マイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。世帯主及び対象となる方のマイナンバーが確認できるものと本人確認ができるもの(写真付公的身分証明書など)をお持ちください。また、別世帯の方が手続きする場合は、世帯主が署名押印した「委任状」が必要です。

お問い合わせは

保険年金課 資格賦課係 ☎40-7272 FAX40-7390

## 国民健康保険で受けられる給付

医療機関等で資格確認書等を提示して診療を受けたとき、かかった医療費のうち3割を自己負担し、残りの7割は国保が負担します。義務教育就学前の方は自己負担が2割、高齢受給者証をお持ちの方(70歳以上)は自己負担が2割が3割になります。また、下表「給付の対象」に該当する場合、世帯主(葬祭費は喪主)の申請により「給付の内容」の金額が給付されます。

資格確認書等とは、資格確認書またはマイナ保険証(健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードのこと)です。

種類	給付の対象	給付の内容	必要なもの
療養費	やむを得ず資格確認書等を持たずに診療を受けたとき	支払った診療費・購入費用から自己負担分を差し引いた金額	● 資格確認書等、世帯主の印鑑、世帯主名義の預金通帳、領収書、診療内容の明細書など
	医師の処方により装具や小児用矯正眼鏡などを購入したとき		● 資格確認書等、世帯主の印鑑、世帯主名義の預金通帳、医師の証明書、領収書、内容が分かる明細書
高額療養費	医療機関等に支払う自己負担額が限度額を超えたとき	支払った自己負担額から限度額を差し引いた金額	● 申請書、世帯主の印鑑、世帯主名義の預金通帳、領収書 ※申請書は該当世帯へ送付
出産育児一時金	被保険者が出産したとき ※妊娠85日以上であれば死産・流産も含まれる	産科医療補償制度加入対象者…500千円 上記対象者以外…488千円	● 資格確認書等、世帯主の印鑑、世帯主名義の預金通帳、母子手帳、直接支払制度合意書、出産費用の明細書
葬祭費	被保険者が死亡したとき	3万円	● 死亡した方の資格確認書等、喪主の方の印鑑、喪主名義の預金通帳、葬祭を行ったことが分かるもの

- ※ 国保資格喪失の届出をしたときは、必ず資格確認書を返却し、受診している医療機関へ連絡してください。資格喪失日以降に資格確認書等を使用した場合、国保が負担した金額を返納するよう請求する場合があります。
- ※ 各種手続きの際、マイナンバー（個人番号）の記載が必要となります。世帯主及び対象となる方のマイナンバーが確認できるものと本人確認ができるもの（写真付公的身分証明書など）をお持ちください。

## 医療機関等での医療費支払額が高額になりそうな場合

1つの医療機関等における入院、外来または調剤にかかる1か月の医療費支払額が高額になりそうな場合、「国民健康保険限度額適用認定証」を医療機関等に提示することで、請求額が自己負担限度額までとなります。市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も軽減されます。

「国民健康保険限度額適用認定証」の交付には申請が必要です。申請の際は、交付を受ける方の資格確認書、世帯主及び交付を受ける方のマイナンバーが確認できるもの、本人確認ができるもの（写真付公的身分証明書など）をお持ちください。

※ 70歳から74歳で市民税課税世帯の方は、資格確認書が「国民健康保険限度額適用認定証」を兼ね、交付が不要な場合があります。

※ 国民健康保険税の滞納や市民税未申告がある世帯の方には、交付できない場合があります。

※ 国民健康保険税の納付については納税課、市民税申告については市民税課にご相談ください。

※ マイナ保険証を利用すると、限度額適用認定証を事前に申請することなく、医療機関の受付時に本人の情報提供に同意することで高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※ 直近12か月の入院日数が90日を超える市民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費等の減額をさらに受ける場合は、マイナ保険証をお持ちの方でも申請が必要です。

お問い合わせは

保険年金課 給付係 ☎40-7271 FAX 40-7390

## 国民年金



国民年金制度は、老後だけでなく万が一の障害や死亡の際に、所得保障を行い国民生活の安定を図るものです。病気や経済的理由で納付が困難な場合には、申請して承認されると保険料が免除される制度があります。学生の方や50歳未満の方には納付が猶予される制度があります。早めにご相談ください。

### 年金の種類

老齢基礎年金	一定の資格期間を満たした方が、原則として65歳から受ける年金
障害基礎年金	20歳になる前または国民年金加入中もしくは60～64歳までの間に病気やけがで障がい者となったとき、一定の要件を満たした方が受ける年金
遺族基礎年金	一定の納付要件を満たした方が亡くなったとき、その方の子を持つ配偶者または子が受ける年金
寡婦年金	第1号被保険者として老齢基礎年金の受給資格がある夫が何の年金も受けずに亡くなったとき、夫の死亡時まで10年以上婚姻期間のある妻が、60歳～64歳まで受ける年金
死亡一時金	第1号被保険者として36月以上保険料を納めた方が、何の年金も受けないうちに亡くなったとき、その方の遺族に支給される一時金

### 加入者の種類

第1号被保険者	農林漁業や自営業の方及びその配偶者、学生、無職の方など
第2号被保険者	厚生年金に加入している方
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者



※ 第3号については配偶者である第2号被保険者の勤務先に届出が必要です。

## 年金を受けている方の手続き

受給している年金の種類によって手続き先が、佐賀市役所または日本年金機構佐賀年金事務所(電話:31-4191)のいずれかになりますので、お尋ねください。

## 任意加入

- 次の方は希望すれば、任意加入ができます。
- 基礎年金の満額受給に達していない方(60~64歳)
  - 受給資格期間を満たしていない方は69歳までの間
  - 外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方

## 各種手続き

こんなときは	届出先	必要なもの
退職したとき	佐賀市役所または年金事務所	●年金手帳等(年金手帳または基礎年金番号通知書)、離職票等
任意加入希望	佐賀市役所または年金事務所	●保険料納付については原則口座振替となります。 ●年金手帳等、金融機関通帳、金融機関届出印
死亡したとき (未支給年金・死亡一時金請求)	佐賀市役所または年金事務所	●年金手帳等、年金受給者は年金証書、死亡診断書(写し) ●マイナンバーが分かるもの(請求者) ●請求者名義の金融機関通帳、戸籍
保険料の納付が困難なとき	佐賀市役所または年金事務所	●年金手帳等、学生証(学生の場合)、離職票(失業の場合)
第2号被保険者の扶養からはずれたとき	佐賀市役所または年金事務所	●年金手帳等、扶養資格喪失を確認できるもの
就職したとき	勤務先	●年金手帳等、健康保険証
第2号被保険者に扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先	●年金手帳等、健康保険証、第3号届出書
第3号被保険者の配偶者が転職し、別の事業所へ就職したとき		●年金手帳等、健康保険証、第3号届出書

※各種手続きの際、本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。  
また、別世帯の方が手続きする場合は、「委任状」が必要です。

**お問い合わせは**

**佐賀年金事務所 ☎31-4191 FAX31-0949**

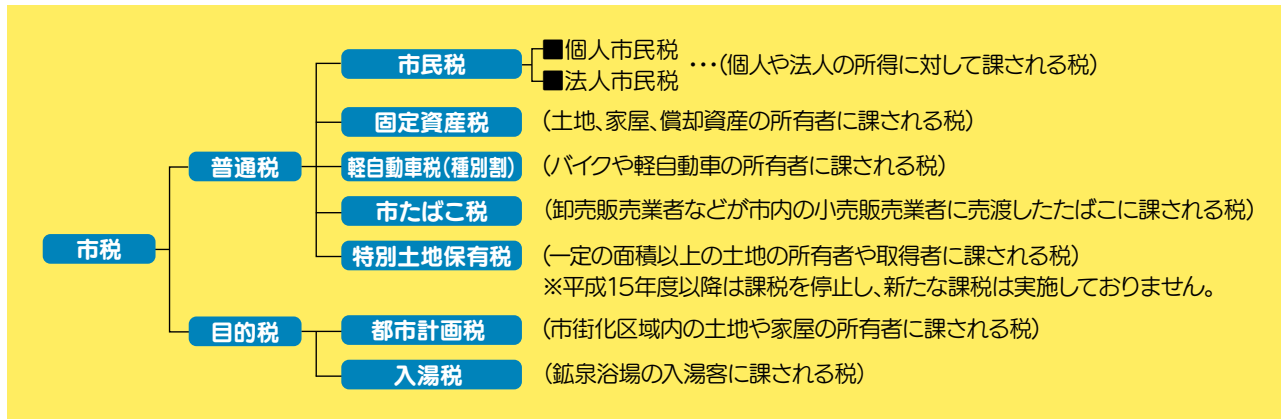
**保険年金課 国民年金係 ☎40-7275 FAX 40-7390**



# 税金



税金は市民一人ひとりがそれぞれの収入や資産に応じて納め、市民の皆さんの生活や健康を守り、住みよいまちづくりを進めるための大切な資金です。



## 納付できるところ

《納付できる場所》	市民税(普通徴収)・固定資産税・都市計画税・軽自動車税(種別割)	左記以外
◆佐賀市役所本庁納税課、各支所窓口	現金のみ納付可能	
◆金融機関・郵便局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の地方税統一QRコード対応金融機関</li> <li>・佐賀市公金取扱金融機関※1</li> </ul>	佐賀市公金取扱金融機関※1
◆コンビニエンスストア	表面にバーコードが印刷されている30万円以下のものに限る。	
◆スマホ決済アプリ	au PAY、ファミペイ、PayPay、d払い、楽天ペイ など。 アプリを起動し表面に印字されたQRコードまたはバーコードを読み取って納付手続きをしてください。※2	利用不可
◆eltax・地方税お支払サイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットバンキング</li> <li>・クレジットカード払い</li> <li>・口座振替</li> <li>・ページー払い</li> </ul>	

※1 詳細は佐賀市ホームページをご確認ください。

※2 QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 市税などの納付は口座振替で!

口座振替は、各納期限に税金などが自動的に口座から引き落とされる制度です。預貯金通帳と納税通知書(納付書)を準備して、スマホ等で手続きできるWeb口座振替受付サービスが便利です。また、口座のある金融機関、本庁納税課、各支所市民サービスグループにて申し込みも可能です(その際は「金融機関お届け印」が必要です)。なお、手続きに1か月ほど必要となるため、申し込みはお早めをお願いします。

#### お問い合わせは

納税課 収納係 ☎40-7075 FAX 25-5408

### 納付が困難なときは

理由もなく滞納を続けると、滞納処分を受けることになります。災害・病気などの事情によって市税などを納期限内に納めることが困難な場合は、お早めに本庁納税課にご連絡ください。

#### お問い合わせは

納税課 整理 一・二・三係  
☎40-7076・7077 FAX 25-5408

●市税などの納期一覧表

No	対象市税等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	市県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期	随1期		随2期
2	固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				随期
3	軽自動車税(種別割)		1期のみ										
4	国民健康保険税(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
5	国民健康保険税(特別徴収) ※1	○		○		○		○		○		○	
6	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	毎月											
7	後期高齢者医療保険料(特別徴収) ※1	○		○		○		○		○		○	
8	保育料	毎月											
9	市営住宅使用料	毎月											

※1 国民健康保険税(特別徴収)・後期高齢者医療保険料(特別徴収)は年金支給時に天引きされます。  
 ※納期限は、納期末日です。(ただし、土・日・祝日の場合は翌開庁日となります。)  
 ※12月の納期限は、市県民税(普通徴収)は12月28日、国民健康保険税(普通徴収)、  
 後期高齢者医療保険料(普通徴収)は12月26日です。(ただし、土・日・祝日の場合は翌開庁日となります。)  
 ※No5～No9の税等については、各課担当窓口へお問合せください。

# 軽自動車税



## 軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度までは税金がかかります。原付バイクや軽自動車などに異動(廃車・取得・名義変更・転出等)があったときは直ちに各手続場所で申告してください。

## 手続き場所

原付バイク(125cc以下または1.0kw以下)・農耕用車両などの変更手続き

異動区分	必要なもの
新たに取得したとき	● 届出に来る人の本人確認書類、販売店からの証明(販売証明)または譲渡証明
市内に入転してきたとき	● 届出に来る人の本人確認書類、車体番号の分かる書類 ※前住所地で廃車手続きをしていない場合は、ナンバープレートも必要。
廃車をするとき	● ナンバープレート、届出に来る人の本人確認書類、車体番号のわかる書類
市外の人に譲渡するとき 市外へ転出するとき	● ナンバープレート、届出に来る人の本人確認書類、車体番号のわかる書類 ※佐賀市で廃車の手続きのあと新しい市町村で新規登録をしてください。
市内の人から譲渡されたとき(名義変更)	● 届出に来る人の本人確認書類、前所有者からの譲渡証明
盗難にあったとき	● 警察署へ盗難届を提出し、控えと届出に来る人の本人確認書類を持って廃車手続きをしてください。

### 上記以外の軽自動車などの変更手続き

**〈軽三輪・軽四輪の変更手続き〉**  
**軽自動車検査協会 佐賀事務所**  
**☎050-3846-1754 FAX 36-4235**  
**〈軽二輪(125ccを超え250cc以下)・**  
**自動二輪(250ccを超えるもの)の変更手続き〉**  
**佐賀運輸支局**  
**☎050-5540-2082 FAX 30-7287**  
 ※必要書類は、各手続場所へお問い合わせください。

### 軽自動車税の納税証明書(車検用)

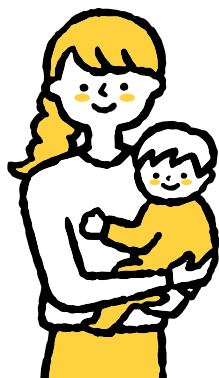
検査場からの納税情報照会オンライン化に伴い、車検時の納税証明書の提示は原則として省略することができますが、納付後すぐに車検を受けるなど証明書が必要な場合は、本庁市民税課(3階)または各支所市民サービスグループで申請してください。

**お問い合わせは**  
**市民税課 諸税係**  
**☎40-7064 FAX 25-5408**

# 子育て

## 子育てタイムテーブル

Kosodate Time Table



子育て支援	成長に応じた支援			一時預かり保育	
	各種手当等		病中・病気回復期の子どもを保育します 産後ケア	子育て短期支援事業	
		妊婦支援給付金(1回目)		出産育児一時金	児童手当 児童扶養手当 妊婦支援給付金(2回目)
支援施設	佐賀市子育てサポートセンター「ふるはあと」		母子生活支援施設への入所を希望される方は	佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ほけっと」	
母子の健康について	健診等	妊娠届・妊婦健康診査	産婦健康診査	乳児健康診査 新生児聴覚検査	
	予防接種			予防接種	
	家庭訪問			助産師・保健師による家庭訪問 母子保健推進員による家庭訪問	
相談・教室	健康相談教室			各種親子セミナー 乳幼児健康相談	
	各種相談	出産費に困る方は			
			ひとり親等で経済的支援が必要なときには 悩み事の相談をするには P34表(女性相談、家庭児童相談、ひとり親家庭相談、発達相談等)		
子どもの医療に関すること(助成、相談など)			子どもの医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度 子どもの救急ホームページ、こども医療電話相談、佐賀市休日夜間こども診療所		



1歳

3歳

5歳

就学前

小学校

中学校

休日保育

放課後児童クラブ

学用品費等の援助

1歳6か月児健康診査

3歳児健康診査

5歳児健康診査

# 子育て 子育てをサポートします

## こどもや家庭生活のために



### 母子生活支援施設への入所希望をするときは

母子家庭の母子が自立できるまでの施設として、母子生活支援施設があり、そこでは母子支援員や少年指導員が、母子の生活支援を行っています。入所には、母子家庭で18歳未満のこどもと同一世帯で生活を営むものなど、一定の要件があります。

#### お問い合わせは

こども家庭課(こども家庭センター内)  
☎40-7254 FAX 40-7268

### 出産費に困る方は

経済的理由で入院助産を受けることができない場合は、助産施設を利用する制度があります。



#### お問い合わせは

こども家庭課 子育てコーディネート係  
☎40-7289 FAX 40-7268

### 児童手当

高校生年代までのこどもを養育している方に支給されます。公務員の方は、職場での手続きになります。

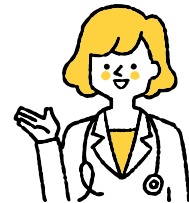


#### お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係  
☎40-7252 FAX 40-7268

### 子どもの医療費助成制度

高校生年代までのこどもは、入院・通院及び調剤にかかる医療費の一部が助成されます。事前に受給資格証の申請が必要です。



#### お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係  
☎40-7252 FAX 40-7268

### 児童扶養手当

ひとり親家庭や父又は母が重度の障がいをする場合等で、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障がいをする場合は20歳未満)を養育している方に支給されます。(所得制限があります。)

#### お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係  
☎40-7252 FAX 40-7268

### ひとり親家庭等医療費助成制度

母子家庭、父子家庭、父母のいない児童の医療費の一部が助成されます。(所得制限があります。)



#### お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係  
☎40-7252 FAX 40-7268

### 悩み事の相談をするには

子育てやDV・離婚・ひとり親の支援制度などのいろいろな悩みや困った問題について、相談員が、問題解決への助言や支援を行っています。

**お問い合わせは**

こども家庭課(こども家庭センター内)  
☎40-7254 FAX 40-7268

### ひとり親等で経済的支援が必要なときには

佐賀県が実施する母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を促進するための資金貸付の相談・受付を行っています。



**お問い合わせは**

こども家庭課(こども家庭センター内)  
☎40-7254 FAX 40-7268

### 放課後児童クラブ

市内34小学校区及び佐賀大学教育学部附属小学校に児童クラブを設置し、市内にお住まいで市内小学校に通う留守家庭児童を対象として放課後や長期休業中等に児童をお預かりしています。

**お問い合わせは**

こども政策課 児童育成係  
☎40-7285 FAX 40-7268

## こども・子育てに関する情報を効率よく手に入れることができます

○佐賀市LINE公式アカウントによる子育て支援情報発信  
佐賀市LINE公式アカウントにおいて、あらかじめ欲しい情報やお子さまの年代等の受信設定を行うことで、子育てに関する情報をタイムリーに受け取ることができます。  
※トーク画面下部メニュー内の「子育て情報受信設定」から受信設定を行ってください。



○佐賀市子育て・教育ポータルサイトHug  
こどもや子育てに関する情報をまとめているポータルサイトです。必要な情報を分かりやすく検索することができます。  
佐賀市 子育て 🔍 で検索してください。

**お問い合わせは**

こども政策課 こども企画係 ☎40-7293 FAX40-7268

## 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

児童を養育中の保護者が疾病、出産、育児疲れ等により家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で原則連続して7日以内(月7日以内)お預かりします。また、保護者が仕事その他の理由で緊急一時的に平日の夜間、または休日に養育することが困難になった場合に、児童福祉施設で一時的にお預かりします。  
※事前登録制を導入 ※利用料は所得等の状況により異なります。 ※施設の空き状況等により利用できないことがあります。

**実施施設**

みどり園(2歳未満児) 児童家庭支援センター絆・佐賀清光園(2歳以上児)  
かみそのホーム(2歳未満児・2歳以上児)

**お問い合わせは**

こども家庭課 子育てコーディネート係 ☎40-7289 FAX 40-7268

## 病中・病気回復期の子どもを保育します

「病中」および「病気回復期」にあるこどもの世話が仕事の都合などで難しい場合に、小児科に併設した保育室で預かるサービスです。

実施施設	<p><b>ぞうさん保育室(橋野こどもクリニック内)</b> 住 所：高木瀬東4丁目14-3 ☎31-0022</p> <p><b>かるがものへや(おおたゆうこ小児科内)</b> 住 所：木原2丁目23-1 ☎26-4114</p>
サービスの内容	<p>対 象：生後2ヶ月から小学6年生までの児童</p> <p>利用時間：月曜日～金曜日8:00～18:00／土曜日8:00～13:00(日曜日、祝日、年末年始は休み)</p> <p>利用料金：1日 1,500円+診察料／半日(5時間以内) 750円+診察料</p>

※利用の際には、事前の登録が必要です。各実施施設又はこども政策課に備付けの「児童登録票」を利用したい施設に提出してください。  
※病状によってはお預かりできないことがあります。詳しくは、実施施設にお問い合わせください。

### お問い合わせは

こども政策課 こども企画係 ☎40-7293 FAX 40-7268

## 佐賀市子育てサポートセンター ふるはあと

佐賀市子育てサポートセンターは、子育てのお手伝いが必要な人と子育てのお手伝いができる人が会員登録をして、相互援助活動を行う会員組織です。会員登録後に依頼されたお手伝いができる会員をお探ししますので早めの登録をお勧めします。

対 象	<p>サポートママ・・・佐賀市在住で身内からの援助が受けられない妊産婦</p> <p>ファミリーサポート・・・佐賀市内在住または市内に勤務で身内からの援助が受けられない人</p>
登録方法	センターにて登録、30分程度の事業説明を受けていただきます。(無料)
サポート内容・期間	<p>サポートママ・・・産後8週間までの家事支援や沐浴介助、上の子のお世話など</p> <p>ファミリーサポート・・・0歳から小学校6年生までの子どもの保育施設や児童クラブ等の送迎、子どもの預かりなど</p> <p>※依頼されたお手伝いの内容や子どもの発育状況等により利用期間が変わる場合があります。</p>
利用料の基準	<p>サポートママ・・・700円/時間</p> <p>ファミリーサポート・・・600円/時間</p> <p>※早朝、夜間、土日祝日はプラス100円</p> <p>※車使用やおやつ・食事の提供を行った場合は別途費用がかかります。</p> <p>※市民税非課税世帯、ひとり親家庭(所得制限あり)、生活保護受給世帯等は利用料が減額になる場合があります。</p> <p>※詳細はお問い合わせください。</p>

### お問い合わせは

佐賀市子育てサポートセンター『ふるはあと』☎40-7288 FAX 28-2911  
(佐賀市子育て支援センターゆめ・ぼけっと内)

### 保育施設を利用するには

保護者が病気や働いている等の理由で保育を必要とするお子さんが利用できます。また、一時預かり保育や休日保育を行っている園もあります。※保育施設の住所等はP55～P58をご覧ください

お問い合わせは

保育幼稚園課 入所・入園係  
☎40-7286 FAX 40-7395

### 幼稚園を利用するには

●私立幼稚園・・・  
入園手続きなど  
各幼稚園で  
異なりますので、  
各園にお尋ねください。



※幼稚園の連絡先等はP54をご覧ください。

### 休日保育

休日に仕事などで保育を必要とする場合にご利用できます。実施園は佐賀市公式ホームページでご確認いただけます。施設の空き状況や申し込みについては直接実施園へお問い合わせください。



お問い合わせは

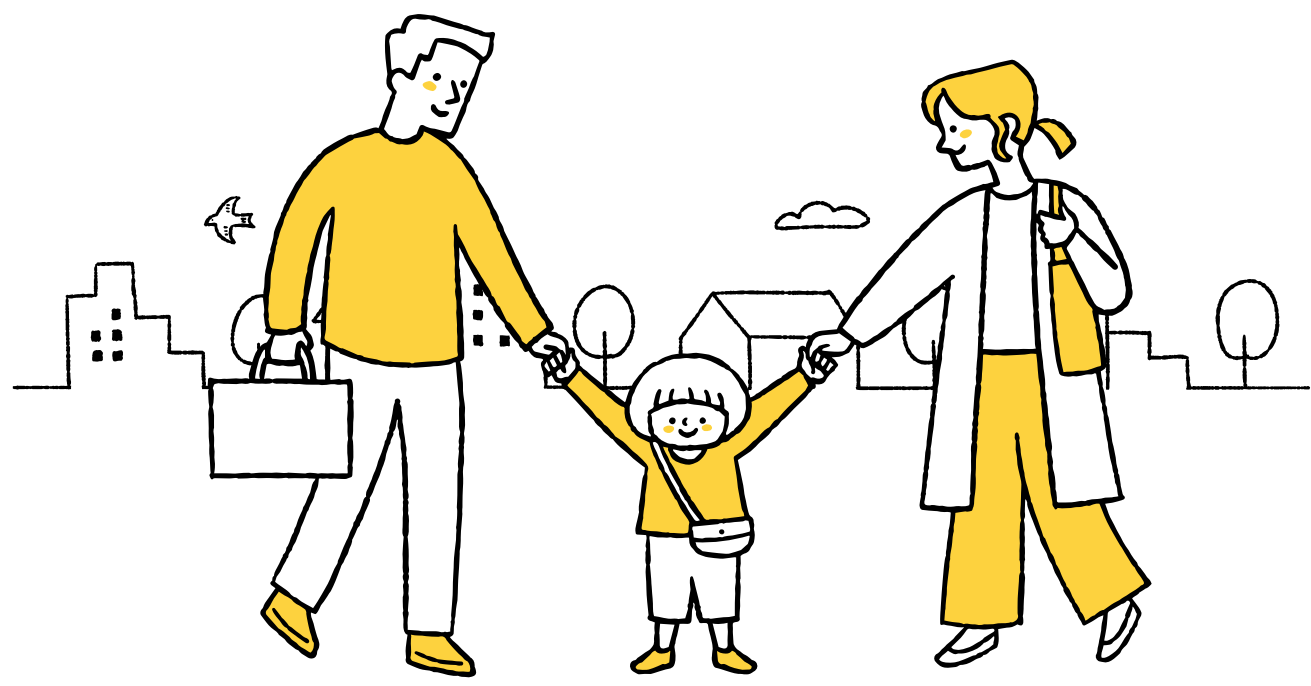
保育幼稚園課 入所・入園係  
☎40-7286 FAX 40-7395

### 一時預かり保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由で一時的に保育を必要とする場合にご利用できます。実施園は佐賀市公式ホームページでご確認いただけます。施設の空き状況や申し込みについては、直接実施園へお問い合わせください。

お問い合わせは

保育幼稚園課 幼保事業係  
☎40-7294 FAX 40-7395



## 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」

## ゆめ・ぽけっとに遊びにきませんか!

乳幼児とその保護者がいつでも自由に遊び、気軽に子育てに関する相談ができ、さらに子育てに関わる団体の活動、交流を支援する施設で、プレイルーム・多目的室・乳児室・託児室などを備えています。

開館時間：10:00～17:00

休館日：毎週日曜日、国民の祝日(土曜日を除く)、年末年始

対象者：乳幼児とその保護者、市内の子育てに関わる団体

入館料：無料

託児料：1時間当たり300円/人(最大3時間まで利用可能)

※保護者のリフレッシュを目的に利用できます。

※「ゆめ・ぽけっと」利用者が対象です。

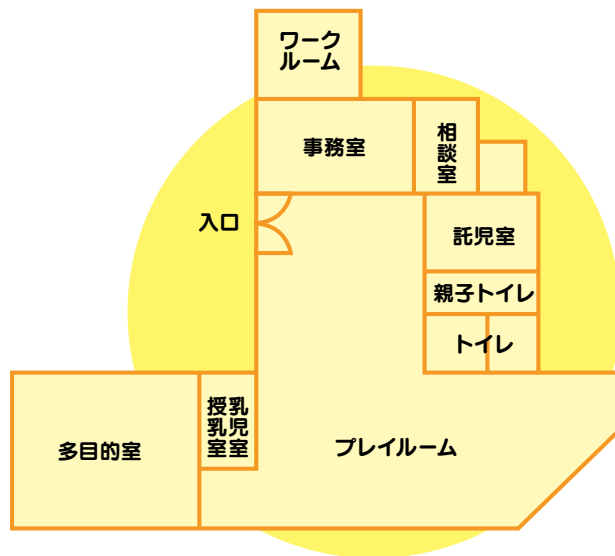
駐車場：永池本店駐車場

① 遊びや託児でご利用の方…ご利用時間に応じ、最大2時間無料

② 主催事業参加者・関係者…ご利用時間に応じ、最大3時間無料



詳しくはコチラ



## お問い合わせは

子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」 ☎40-7287 FAX 28-2911

佐賀市白山二丁目7-1(エスプラッツ2階)



# 教 育



## 学用品費等を援助します

経済的な理由で、子ども(小・中学生)の学用品費や給食費等の支払いにお困りのご家庭には、これらの費用の一部を援助します。

援助が受けられるのは、生活状態が生活保護世帯に準ずる程度となっていますので、学校または佐賀市教育委員会(学事課)にご相談ください。なお、援助内容は、新入学用品費、学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等です。

**お問い合わせは**

**学事課 学務係 ☎40-7358 FAX 26-7378**

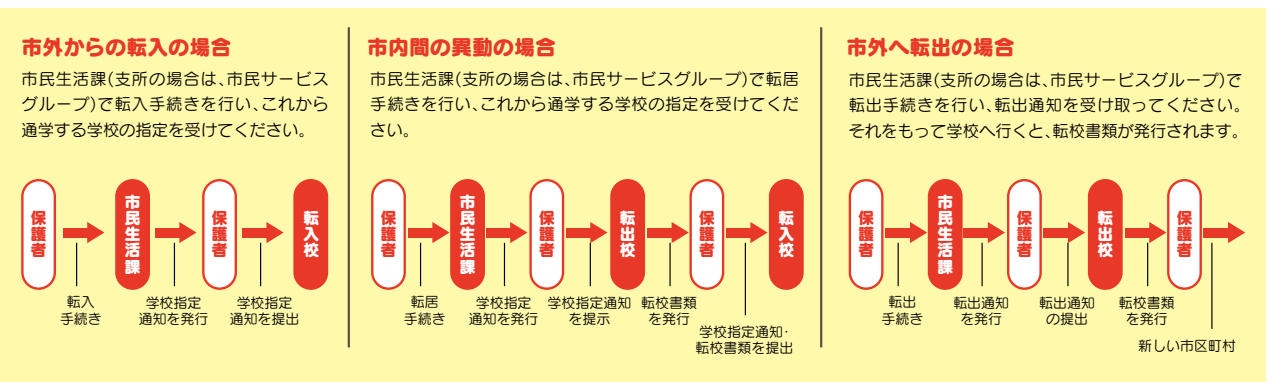
## 小中学校の入学手続きは

### ●小学校に入学するときは

10月1日現在で、住民基本台帳により新入学予定者名簿を作成し「隣接校選択制及び特認校制、就学時健康診断のお知らせ」の通知を保護者宛てに郵送します。指定校への入学を希望される場合は、希望申請書の提出は必要ありませんが、隣接校特認校を希望される方は、希望申請書を提出する必要があります。隣接校の受入枠より希望者が多い場合は、抽選となります。

10月から11月に健康診断を実施します。1月末までに入学通知書を保護者宛てに郵送します。

### ●小中学校の転校手続きは



**お問い合わせは**

**学事課 学務係 ☎40-7358 FAX 26-7378**

# 母子の健康



## 妊娠届・妊婦健康診査

妊娠が確定したら、妊娠届の手続きをしましょう。  
母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付します。また、市で行っている母子保健事業の説明や、相談をお受けします。

## 産婦健康診査

出産直後のお母さんの心と体の健康のために、産後2週間と産後1か月頃の2回、産婦健康診査を受けましょう。受診票は、母子健康手帳交付時にお渡しします。

## 新生児聴覚検査

生後1か月未満の赤ちゃんを対象とした聴覚検査を受けるための受診票を交付し、検査費用の一部を助成します。受診票は母子健康手帳交付時にお渡しします。

## 助産師・保健師による家庭訪問

出産された全ての家庭を対象に、お様が生後2か月となった時期を目安に、助産師・保健師が家庭訪問します。

## 子育て応援隊(母子保健推進員)による家庭訪問

生後3～4か月頃、地域の子育ての先輩である「子育て応援隊」が家庭訪問し、母子保健事業の案内や子育ての相談をお受けします。

## 乳児健康診査

生後2か月頃受診票を郵送します。生後1歳1か月になる前日までに、かかりつけの小児科などで個別の健診を受けてください。

## 1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査

ほほえみ館や保健センター等で集団の健診を行います。対象月の約2か月前に個別通知を郵送します。

## 乳幼児健康相談【予約制】

小学校に入学する前までの乳幼児を対象に、ほほえみ館や保健センター等で行います。身体計測、歯科相談、栄養相談及び育児の相談をお受けします。日程については、市報をご覧ください。下記へお尋ねください。

## 産後ケア

出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、お母さんの休息、身体的・心理的ケア、授乳支援、育児についての相談や指導を行っています。利用には事前申請が必要です。

種類	実施場所	内容
ショートステイ(宿泊型)	産科医療機関	お母さんと赤ちゃんが産科医療機関に宿泊してケアを受けます。
デイサービス(通所型)	産科医療機関または助産院	お母さんと赤ちゃんが産科医療機関等に出向いて、日帰りでケアを受けます。
アウトリーチ(訪問型)	ご自宅	助産師がご自宅を訪問してケアを行います。

## 各種親子セミナー

乳児期、幼児期を対象に、セミナーを月1回行います。

※予約制です。下記へお問い合わせください。※各種セミナーは1人につき1回受けられます。

セミナー名	対象者	テーマ(内容)
4～5か月児セミナー	生後4～5か月児(第1子)	こどもの生活習慣と離乳食
1歳～1歳5か月児セミナー	生後1歳～1歳5か月児 (歯が4～5本生えてきたころ)	こどもの生活習慣とむし歯予防 (歯科健診、希望者にフッ化物塗布)

### お問い合わせは

こども健康課 こども保健係 ☎40-7282 FAX 40-7268

## 妊婦のための支援給付事業

妊産婦や子育て家庭の不安を解消するために相談支援を実施し、子育てサービス等に活用できる「妊婦支援給付金」を支給します。

	相談支援	経済支援
出産応援(妊娠期)	妊娠届出時の面談	妊婦支援給付金(1回目)(妊婦1人あたり5万円)
	妊娠8か月頃の面談(希望者のみ)	—————
子育て応援(子育て期)	生後1～3か月頃の助産師等訪問	妊婦支援給付金(2回目)(胎児1人あたり5万円)

**お問い合わせは** **こども健康課 こども保健係 ☎40-7282 FAX 40-7268**

## 発達相談窓口

こどもの発達のことが気になるけど、どこに相談したらいいのかわからない保護者の方に、公認心理師や保健師による個別相談を行い、適切な支援に繋がっていきます。

**お問い合わせは** **こども健康課 こども発達支援室 ☎40-7248 FAX 40-7268**

## 予防接種

かかりつけの医師と相談しながら、体調のよい時に受けましょう。

●こどもの定期予防接種・・・県内受託医療機関で実施しています。

RSウイルス感染症	妊娠28週～37週に至るまでの妊婦
ロタウイルス感染症	生後6週～14週6日までに1回目を接種
B型肝炎	生後1歳に至るまで
小児用肺炎球菌感染症	生後2月～60月に至るまで※開始月齢で接種回数異なります。
五種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2月～90月に至るまで
B C G	生後1歳に至るまで
MR混合(麻しん・風しん)	1期(生後12月～24月) 2期(5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間)
水痘(みずぼうそう)	生後12月～36月に至るまで
日本脳炎	1期(生後6月～90月) 2期(9歳以上13歳未満)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満
HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)	小学6年生～高校1年に相当する年齢の女子

●こどもの任意予防接種(上記以外)・・・かかりつけ医にご相談ください。

**お問い合わせは**  
**健康づくり課 予防接種係 ☎40-7279 FAX 40-7380**

## こどもの救急医療



夜間や日曜・休日等にお子さんの具合が悪くなったときは

### こどもの救急(ONLINE-QQ)

- ・お子さんの症状をチェック入力することで、対処方法や病院受診の判断の目安がわかります。
- ・また、こどもの家庭内事故について、予防の仕方、応急処置の仕方、病院受診の判断の目安がわかります。
- ・対象年齢：生後1ヶ月から6歳まで



〈ホームページ〉 <http://kodomo-qq.jp>

### こども医療電話相談「#8000」

保護者の方が、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、電話で相談できるものです。

全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方やお子さんの受診する病院等のアドバイスを受けられます。

☎「#8000」

- 相談時間：毎日19:00～翌朝8:00
  - 対象者：おおむね15歳未満のこどもの保護者等
- ※プッシュ回線以外の固定電話をご利用の方は☎「0952-24-2200」へおかけください。

### 佐賀市休日夜間こども診療所

休日や夜間における小児の初期救急医療を確保し、応急的な診療を行うことを目的としています。

- 所在地：水ヶ江一丁目12-11
  - 連絡先：☎24-1400(電話相談は受け付けていません)
  - 診療日時：平日 20:00～22:00 土曜 17:00～22:00  
日曜・休日・12月31日～1月3日 9:00～13:00、14:00～22:00
  - 対象児：15歳以下のこども
  - 診療科目：小児科(内科)
- ※受付は診療終了時間の15分前までとなります。

お問い合わせは

健康づくり課 健康企画係 ☎40-7280 FAX 40-7380



## 家庭・子どもに関する相談



相談の名称	開設日時	相談場所	問い合わせ先	相談内容
女性相談	月～金曜日 8:30～17:00	本庁1階 こども家庭課 (こども家庭センター内)	こども家庭課 (こども家庭センター内) ☎40-7254 FAX40-7268	夫婦間・家族・性・夫や恋人からの暴力などの悩みごと
家庭児童相談				家庭内での子育て・こどもの悩み・養育・育児・しつけ・児童虐待などの悩みごと
ひとり親家庭相談				ひとり親家庭・寡婦の皆さんの悩みごと、母子生活支援施設、福祉資金貸付など
教育相談 テレフォン	月～金曜日 9:00～16:00	佐賀市役所内	佐賀市役所内 ☎40-1515 FAX40-7394	教育に関する悩みや、子どものいじめ、不登校等の悩みごと相談
子ども電話・メール相談	土日祝日を除く 10:00～17:00	青少年センター	青少年センター ☎29-3594 kodomosoudan@city.saga.lg.jp	子どもの生活、学校生活、いじめなどの悩み相談
子ども・若者支援室	土日祝日を除く 10:00～17:00	青少年センター	子ども・若者支援室 ☎24-2333	ニート、ひきこもり、不登校等についての相談
育児相談 ダイヤル	月～金曜日 9:00～17:00	本庁1階 こども健康課	こども健康課 こども保健係 ☎(専用電話)40-7296	健康や育児に関することについて
乳幼児健康相談	年間24回	ほほえみ館 保健センター等	こども健康課 こども保健係 ☎40-7282 FAX40-7268	育児に関する相談。日程や場所等は、市報やホームページをご覧ください。
発達相談	月～金曜日 8:30～17:00	本庁1階 こども健康課	こども健康課 こども発達支援室 ☎40-7248 FAX40-7268	こども(概ね義務教育終了まで)の発達に関する相談を予約制で受け付けています。公認心理師や保健師が相談内容に応じた助言や専門機関の紹介等を行っています。

● 相談開設日時は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除きます。

# 福祉 暮らしをサポートします

佐賀市多機関協働による重層的支援体制整備事業

## 佐賀市福祉まるごと相談窓口



### 佐賀市福祉まるごと相談窓口とは？

- ◎どこに相談してよいのか分からない
- ◎問題が多くて整理できない
- ◎家族で複数の問題を抱えている など

なんでもまるっ！と  
ご相談ください。

「佐賀市福祉まるごと相談窓口」では、相談員が、それぞれの世帯が抱える問題を整理し、いろいろな専門機関などと連携しながら、「まるごと」受け止め、解決に向けたお手伝いをします。

### 例えば・・・福祉に関する難しい問題を抱えている

#### 高齢

例えば・・・介護が必要な高齢の親と、ひきこもり状態の子どもが同居している世帯

#### 子育て

例えば・・・親の介護と、子どもの世話などを同時に抱えている世帯

#### 障がい・難病

例えば・・・難病や病気・障がいなどにより、就労や生活に不安を抱えている世帯

#### 地域課題

例えば・・・ひきこもりなどで近所と付き合いがなく心配な世帯ごみ屋敷などの問題を抱えている世帯

#### 生活困窮

例えば・・・就労することが困難なひとり親の世帯何らかの問題を抱え、生活が苦しい世帯

#### その他・・・

例えば・・・年齢などの条件によって、公的なサービスが受けられずに悩んでいる世帯

以上のような問題などを、福祉まるごと相談窓口の相談員が解決に向けたお手伝いをします。

### お問い合わせは

#### 佐賀市福祉まるごと相談窓口

**開設時間** 月曜日～金曜日 8:30～17:00(土・日、祝日、年末年始はお休みです)

**窓口場所** 〒840-8501 佐賀市栄町1-1  
佐賀市役所 1階14番窓口

**専用電話** 0952-40-7247 **FAX** 0952-40-7393

**e-mail** suishinin@city.saga.lg.jp

死亡後の福祉に関する手続きをワンストップで行える窓口です

# 福祉おくやみ窓口



- ◆ 保険年金課の各係(後期高齢者医療、国民年金、国民健康保険給付)、障がい福祉課、高齢福祉課(介護保険等)で行っている死亡に伴う手続きを一括して受け付ける「福祉おくやみ窓口」を保険年金課内に開設しています。
- ◆ 事前に予約していただくことで、申請書記載の軽減や手続き時間の短縮が図られます。

## 受付の流れ

まずはwebサイトまたはお電話で予約をお願いします。

お約束の時間に21番窓口横の発券機で「福祉おくやみ窓口」ボタンを押し、番号札をお取りください。

## 取り扱う業務

- ・福祉に関する各種証書等の返却受付業務
- ・葬祭費支給申請手続きに関する業務
- ・相続人代表申立てに関する業務
- ・年金の未支給請求・死亡一時金請求に関する業務
- ・死亡に関する福祉関係申請書の作成業務等



お問い合わせは


**佐賀市福祉おくやみ窓口**

**開設時間** 月曜日～金曜日 8:30～17:00(土・日、祝日、年末年始はお休みです)

**窓口場所** 〒840-8501 佐賀市栄町1-1  
佐賀市役所 1階15・16番窓口<西側玄関北>

**予約電話** 0952-40-7274 保険年金課 後期高齢者医療係  
0952-40-7275 保険年金課 国民年金係

**e-mail** hoken@city.saga.lg.jp



# 介護保険制度



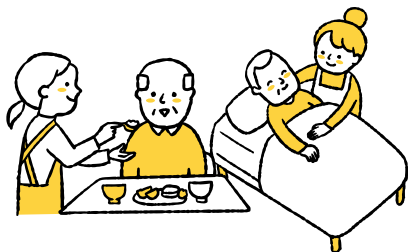
介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。介護が必要な方の希望を尊重した総合的なサービスが受けられます。

## 介護サービスの対象者と保険料

### 40歳以上のみなさん(被保険者)

介護や支援が必要と認められたら、介護保険のサービスが利用できます。

- 保険料を納めます
- サービスを利用するため、要介護認定を申請します
- サービスを利用し、利用料を納めます



#### 第1号被保険者 65歳以上の方

日常生活での基本動作について常に介護を必要とする状態(要介護状態)にある人や、常時介護を必要としないが、日常生活を営む上で支援が必要な状態(要支援状態)にある方。

保険料 所得に応じた額になります。

納付 年金が年額18万円以上の方  
年金の定期支払(年6回)の際に天引きされます。

納付 年金が年額18万円未満の方  
納付書または口座振替によって佐賀中部広域連合に支払います。

#### 第2号被保険者 40歳~64歳の方

初老期の認知症、脳血管疾患など老化が原因とされる病気(特定疾患)により介護が必要な状態にある方。

保険料 加入している医療保険によって異なり、その額は、それぞれ加入している医療保険の算定方法により決まります。

納付 保険料は、現在支払っている医療保険料と一括して支払います。

## 要介護認定の申請

**!** 介護サービスを利用するためには、介護や支援が必要であると認定されることが必要です。

申請  
受付

佐賀中部広域連合、  
本庁高齢福祉課

必要  
書類

- 要介護・要支援認定申請書
- 介護保険被保険者証
- マイナポータルの「医療保険の資格情報画面」、医療保険者が発行する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のいずれか1つ(第2号被保険者の場合)
- 通知カードまたはマイナンバーカード 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

## 介護サービスなどの主な内容

### 自宅で利用する

- 訪問介護【訪問型サービス】
- 訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)
- 訪問看護(介護予防訪問看護)
- 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)
- 居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

### 施設を利用する

- 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)
- 通所介護【通所型サービス】
- 短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)
- 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)
- 特定施設入居者生活介護

### 居宅での暮らしを支える

- 福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)
- 特定福祉用具購入(特定介護予防福祉用具購入)
- 住宅改修費支給(介護予防住宅改修費支給)

### 施設サービス

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)※要介護3~5
- 介護老人保健施設
- 介護医療院

### 地域密着型サービス

- 小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)
- 看護小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)※要支援2以上
- 認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)
- 地域密着型通所介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護※要介護3~5

※()内は介護予防サービス、[]内は介護予防・日常生活支援総合事業の名称。要支援の認定を受けた方及び事業対象者の方が対象

## お問い合わせは

佐賀中部広域連合 ☎40-1111 FAX 40-1165 高齢福祉課 地域包括支援係☎40-7284 FAX 40-7393

# 後期高齢者医療制度



## 後期高齢者医療制度への加入について

75歳以上の方(一定の障がいのある65歳から74歳までの方で希望される方を含む)は、後期高齢者医療制度で医療を受けることになり、国民健康保険や被用者保険から離脱して佐賀県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度に加入することとなります。

## 後期高齢者医療制度で受けられる給付

医療機関等でマイナ保険証や資格確認書を提示して診療を受けたとき、外来、入院ともにかかった医療費の1割、2割、3割(所得に応じる)を自己負担し、残りは後期高齢者医療制度で負担します。

種類	給付の対象	給付の内容	必要なもの
療養費	やむを得ずマイナ保険証や資格確認書を持たずに診療を受けたとき	申請により、広域連合での審査を経て、自己負担額を除いた額を払い戻し	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)</li> <li>診療報酬明細書(レセプト)</li> <li>領収書</li> <li>被保険者名義の通帳</li> </ul>
	医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具を作ったとき		<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)</li> <li>医師の診断書(意見書)および装着証明書</li> <li>領収書、見積書、請求書</li> <li>被保険者名義の通帳</li> </ul>
高額療養費	同じ月内に支払った医療費の自己負担額を合算して、自己負担限度額(所得区分によって設定されます)を超えたとき	申請により、自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給(該当者へ申請書を送付)	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)</li> <li>被保険者名義の通帳</li> </ul>
葬祭費	被保険者が死亡したとき	葬祭執行者へ3万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)</li> <li>葬祭執行者名義の通帳</li> <li>葬祭を行ったことがわかるもの</li> <li>※福祉おくやみ窓口で受付</li> </ul>

※振込先を変更する場合、委任状が必要

## 医療機関等での医療費支払額が高額になりそうな場合

「マイナ保険証」や「限度区分が併記された資格確認書」を事前に医療機関等に提示することで、請求額が自己負担限度額までとなります。市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

資格確認書への限度区分併記を希望する場合は、申請が必要ですのでお問い合わせください。

## 保険料の納め方

後期高齢者医療制度へ加入されている方は、保険料の納付が必要です。

納付方法は、特別徴収(年金天引き)又は普通徴収(納付書払い又は口座振替)のいずれかになります。

普通徴収の方は、保険料が自動的に口座から引き落とされる口座振替がおすすめです。

口座振替の申し込みは、取り扱いしている市内金融機関窓口や本庁保険年金課、各支所市民サービスグループで受付しているほか、Web口座振替受付サービスも行っています。

お問い合わせは

保険年金課 後期高齢者医療係 ☎40-7274 FAX 40-7390

# 高齢者のために



## 高齢者福祉サービス

メニュー	対象	内容	利用料等
緊急通報システム	おおむね65歳以上の身体が虚弱な高齢者世帯、または日中独居の高齢者や身体障害者手帳1,2級の方	急病や発作に見舞われたときに、簡単な操作で消防局等に直接通報できるシステムです。	緊急通報装置のレンタル料
シルバーバス券購入助成	70歳以上の方	市営バス路線及び昭和バス路線で1回乗車につき100円で利用できる「シルバーバス券」の購入費の一部を助成します。	購入者負担金 ・市営バス:1,000円 ・昭和バス:2,000円
安否確認サービス	おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯で安否確認が必要な方	委託業者が定期的に居宅に訪問し、安否確認を行います。	・訪問のみ:1回120円 ・弁当あり:弁当の値段から150円を差し引いた金額
軽度生活援助サービス	おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない虚弱な方	援助員が訪問し、簡易な援助を行います。	30分あたり50円 ※利用時間は最低1時間から ※1回1~2時間、1週あたり上限4時間
紙おむつ支給	在宅で生活するおおむね65歳以上の方で、要介護3,4または5の認定を持つ方※要介護者が市県民税非課税世帯に限ります。	紙おむつおよび尿取りパッドを現物で配達します。	無料 ※1月あたり上限額:7,650円
あん摩・はり・きゅう等施術券	65歳以上の方	あん摩・はり・きゅう等の施術に対して費用の一部を助成します。※佐賀市が指定した施術業者で利用できます。	1回につき1,000円を助成する施術券を交付 ※年度内30回まで
寝具洗濯乾燥消毒サービス	おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1,2級の方などで寝具の衛生管理が困難な方※市県民税が非課税の世帯に限ります。	寝具類の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行います。	無料※年2回

### お問い合わせは

高齢福祉課 長寿推進係 ☎40-7253 FAX 40-7393

# 障がい者福祉



## 障がい者福祉

心身に障がいのある方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つことによって、各種の障がい者福祉サービスが受けられます。※手帳の等級、障がいの内容、所得制限等により受けられない障がい者福祉サービスもあります。

## 重度心身障害者医療費の助成

身体障害者手帳1、2級をお持ちの方、療育手帳のA判定をお持ちの方又は身体障害者手帳3級かつ療育手帳をお持ちでIQ50以下の方の、医療費本人負担分(保険診療分のみ。入院時食事療養費を除く。)から月額500円及び高額療養費等を除いた額が助成されます。

## 特別児童扶養手当の支給

20歳未満であって中度以上の障がいのある在宅の児童を養育している方に支給されます。

## 障害児福祉手当、特別障害者手当の支給

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度の障がい児・者に支給されます。

## 自立支援医療費(更生医療・育成医療)の給付

身体に障がいを有する18歳未満の児童及び18歳以上の身体障害者手帳所有者に対し、その障がいを軽くしたり進行を防ぐことが可能な場合(心臓手術、血液透析など)に医療費が給付されます。

## 福祉タクシー利用助成

視覚、肢体(上肢・下肢・体幹)、内部、知的、精神障がいの重度心身障がい者に対しタクシー利用助成券が交付されます。

## 補装具費の支給

身体障害者手帳の交付を受けている方に必要な補装具の費用の一部が支給されます。

## お問い合わせは

障がい福祉課 障がい総務係 ☎40-7251 FAX 40-7379  
e-mail : shogaifukushi@city.saga.lg.jp

## 自立支援医療費(精神通院医療)の給付

精神疾患の治療のために通院されている方に対し、医療費の自己負担額を原則1割とします。(所得に応じて上限額あり)

## お問い合わせは

障がい福祉課 生活支援一係  
☎40-7255 FAX 40-7379  
e-mail : shogaifukushi@city.saga.lg.jp



## 障がい福祉サービス

障がいのある方が必要とするサービスを受けることができます。居宅介護、短期入所、グループホーム等、および障害児通所支援(放課後等デイサービス等)

## 移動支援

屋外での移動が困難な障がい児・者にヘルパーを派遣して、外出のための支援を行います。

## 日常生活用具の給付

在宅の障がい児・者等に日常生活を容易にするために日常生活用具が給付されます。

## 日中一時支援

日中、障害福祉サービス事業所等において、障がい児・者に活動の場を提供し、家族の就労支援や介護の一時的な負担軽減を図ります。

## 佐賀地区障がい者総合相談窓口

障がい者やその家族等からの各種相談に応じ、それに必要な情報の提供や助言を行うため市が委託している事業所です。



### 長光園障害者支援センター

連絡先 : TEL:27-9828 FAX:27-1061 E-mail:sagamado@blue.ocn.ne.jp  
開設時間:午前8時30分～午後5時30分まで(土曜・日曜・お盆・年末年始を除く)  
所在地 : 兵庫南二丁目16番38号

### ぷらっと

連絡先 : TEL:34-4866 FAX:34-4867 E-mail:puratarou@nifty.com  
開設時間:午前10時～午後7時  
(火曜は午後5時まで、第1・第3・第4土曜と第2日曜・年末年始を除く)  
所在地 : 兵庫北三丁目8番36号 ほほえみ館3F

### さくら

連絡先 : TEL:97-8016 FAX:32-3469 E-mail:sakura@koono.or.jp  
開設時間:午前8時30分～午後5時30分まで(土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始を除く)  
所在地 : 神園三丁目18番45号 神野病院内

## お問い合わせは

障がい福祉課 生活支援一・二係 ☎40-7255 FAX 40-7379  
e-mail : shogaifukushi@city.saga.lg.jp

# 生活福祉



## 生活保護

生活保護の申請は国民の権利です。病気やケガ、その他の理由で収入が無くなったり、少なくなったりしたことで、生活を維持することが困難になった方のために、生活保護制度があります。これは健康で文化的な最低限度の生活を保障しながら、自分の力で生活できるようになるための手助けする制度で、国が定めた基準に基づいて、生活費や医療費等を援助するものです。生活保護を受けるためには、資産、能力や活用できる制度をすべて活用することが必要ですが、生活に困ったときには、まずはお住まいの地区の民生委員、本庁生活福祉課へご相談ください。

**お問い合わせは**  
**生活福祉課 保護一～四係 ☎40-7259、7261～7263 FAX 24-2866**

## 住居確保給付金

失業などにより生活が困窮し、住居を喪失している方、または喪失するおそれのある方を対象として、就職に向けた支援を行うとともに、家賃額を支給する家賃補助と、家賃が安い住宅へ転居することで家計改善が見込まれる方に、転居のための初期費用の補助を行う転居費用補助を行っています。詳細については、本庁生活福祉課へご相談ください。


## 生活困窮者自立支援

生活困窮者の自立を支援するため、「佐賀市生活自立支援センター」を開設して、本人の状態に応じた相談支援や就労促進のための支援、子どもの学習・生活支援等を実施しています。

所在地 : 佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階  
 開設時間 : 午前10時から午後6時まで(土日、祝日、年末年始は閉館)  
 委託先 : 特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス  
 電話番号 : 60-6209

## 福祉・就労支援

ハローワーク佐賀と協力して本庁1階に「福祉・就労支援コーナー(愛称:えびすワークさがし)」を開設し、主に福祉サービスの対象者に就職の相談や職業紹介を行っています。



## 家計相談

生活困窮者及び生活保護者を対象に、家計収支の見直しや、借金・滞納などの解決などの相談に応じる「佐賀市家計見直し相談室」を開設しています。

所在地 : 佐賀市白山一丁目2-13 諸永ビル2階  
 開設時間 : 午前9時から午後6時まで(土日・年末年始は閉所)  
 委託先 : 社会福祉法人グリーンコープ  
 電話番号 : 37-0750

**お問い合わせは**  
**生活福祉課 福祉・就労支援室 ☎40-7264 FAX 24-2866**

# 健康 健康をサポートします

## 成人の健康



### 健康診査

生活習慣病予防等のため、各種健(検)診を実施しています。

#### ●申込先

①佐賀県健康づくり財団 ☎37-3314 ②市の登録医療機関に直接申し込み

※医療機関によって実施する検診項目が異なります。

健(検)診名		対象年齢(実施年度末時点の年齢)
佐賀市国保の特定健診		40歳以上～74歳以下
後期高齢者健康診査		75歳以上(健診日当日)
30代の健診		30歳以上～39歳以下
肺がん検診		40歳以上
結核検診		65歳以上の肺がん検診受診者
胃がん検診	胃部X線検査	40歳以上
	胃内視鏡検査	50,52,54,56,58,60,62,64,66,68歳
大腸がん検診		40歳以上
前立腺がん検診		50歳以上の男性
子宮がん検診		20歳以上の女性
乳がん検診		40歳以上の女性
骨粗しょう症検診		40,45,50,55,60,65,70歳の女性
歯周病検診		20歳以上

健(検)診内容・場所・料金・日程等は、市のホームページ等でご確認ください。

(特定健診は、加入している健康保険組合等で実施方法が異なりますので、詳しくは、各保険者にお問い合わせください。)

#### ●高齢者の定期予防接種・・・県内受託医療機関で実施しています。

・季節性インフルエンザ(65歳以上)、新型コロナ(65歳以上)、肺炎球菌感染症(65歳の者)

※65歳未満の方でも対象となる方がいます。対象者、接種時期等、詳しくは健康づくり課または医療機関へお問い合わせください。

・带状疱疹…対象となる方には、個別に通知を送付しています。詳しくは、健康づくり課または医療機関へお問い合わせください。

#### お問い合わせは

健康診査：健康づくり課 保健予防一係 ☎40-7281 FAX40-7380

予防接種：健康づくり課 予防接種係 ☎40-7279 FAX40-7380



# 生活 日々の生活をサポートします

## ごみ



### ごみの分別・出し方

#### ●ごみカレンダーがもらえる場所は

○佐賀市役所本庁1階(総合案内・環境政策課)

○各支所

○佐賀市清掃工場及び南部中継所

○各校区公民館 ※該当地区のカレンダーのみ

#### ●インターネットでの確認方法

○ごみの分別



詳しくはこちら

○ごみカレンダー



詳しくはこちら

○佐賀市公式スーパーアプリ

#### ●外国人のためのごみ出しガイド

やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマー語、シンハラ語、ベンガル語



詳しくはこちら



### 会社や商店のごみは

会社・商店・事務所・飲食店・病院などから出るごみは、原則ごみステーションには出せません。これらは、収集を業者委託するか、直接、佐賀市清掃工場又は南部中継所へ搬入してください。ただし、プラスチックやビニールなど、搬入できないものもありますので事前にお問い合わせください。

### 佐賀市エコプラザ(佐賀市清掃工場内)

不要になったものを活かすための相談窓口、リユース品を持ち込みできます(要事前問合せ)。  
※エコマーケットや施設見学、各種講座も行っています。

■開館時間: 10時~17時

■休館日: 水曜、年末年始

☎0952-33-0520



詳しくはこちら

### お問い合わせは

佐賀市清掃工場(ごみ分別、直接搬入) ☎30-2430 FAX30-2494

住所: 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369

# 公営住宅



## 市営住宅入居の申込をするには

市営住宅の空き家は、年4回(5月、8月、11月、2月)定期募集を行っています。募集の詳細については、「市報さが」「佐賀市ホームページ」等でお知らせします。

お問い合わせは  
市営住宅管理室(株式会社マベック) ☎20-3205 FAX 28-4777

# 道路

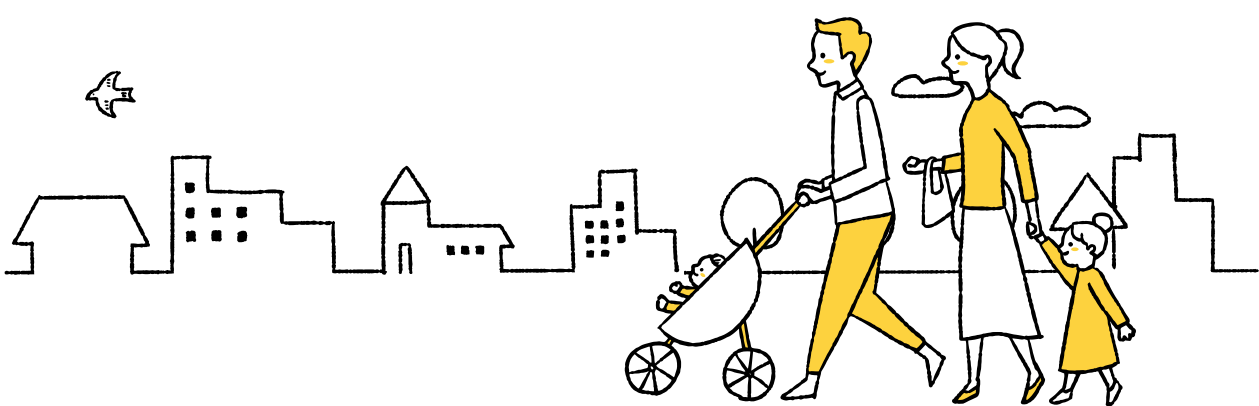


## 自転車を撤去されたのですが?

JR佐賀駅周辺は、自転車等の放置禁止区域に指定しており、この区域内に放置された自転車等は即日強制撤去します。撤去した自転車等は、佐賀市放置自転車等保管所に保管しておりますので、ご連絡ください。  
なお、返還時に移動保管料として、自転車1,500円、原付バイク 2,000 円を徴収いたします。



お問い合わせは  
建設監理課 管理一係 ☎40-7175 FAX 40-7397



# 市営バス



## 交通系ICカードnimoca、ワンコインシルバーパスなど

### ○交通系ICカード

- ・佐賀市営バスでは、交通系ICカードnimocaが使用できます。nimocaは交通局、佐賀駅バスセンター、バス車内において、1枚2,000円で販売しています。
- ・nimoca以外にも、SUGOCA、はやかけん、Kitaka、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、PiTaPaのICカードが使用できます。

### ○ワンコイン・シルバーパス

- ・65歳以上の方には、1回の乗車が100円(現金のみ)になる「ワンコイン・シルバーパス」があります。70歳以上の市民の方は、12ヶ月購入の場合、15,800円の助成がありますので、1,000円で購入できます。

### ○1日フリー乗車券

- ・市営バスが1日乗り放題になる「1日フリー乗車券」も販売しており、全路線(大人1,000円)、指定区域内(大人350円)があります。

## [購入手続き]

**nimoca** ※ どなたでも購入できます。(初回購入時のみ、デポジット500円必要)

### ワンコインシルバーパス ※バス券についてはICカードと紙式の選択制

#### 〈70歳以上の市民の方〉

##### 【必要書類】

- ・購入申請書
- ・バス券(現在お持ちの方)

##### ICカード版

##### 【購入場所】

- ・交通局・佐賀駅バスセンター
- ・本庁1階 市民相談コーナー

##### 【販売価格(初回購入時)】

シルバーパスの個人負担額	1,000円
カードの預り金	500円
電子マネー	1,000円
合計	2,500円
※2年目以降は年間バス1,000円のみで購入可	

##### 紙式

##### 【購入場所】

- ・交通局・佐賀駅バスセンター
- ・本庁1階高齢福祉課窓口
- ・各支所市民サービスグループ窓口

##### 【販売価格】

シルバーパスの個人負担額1,000円

#### 〈65歳以上の市民の方〉

##### 【必要書類】

- ・年齢を証明できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・バス券(現在お持ちの方)

##### 【購入場所】 交通局・佐賀駅バスセンター

##### 【期間・購入価格】

3ヶ月(5,200円)、6ヶ月(9,400円)、  
12ヶ月(16,800円)

## お問い合わせは

交通局 総務課 ☎23-3155 FAX 23-7309

# その他



## 犬の飼い主の皆様へ

犬の飼い主は、犬の一生に一度の登録(生後90日を経過した犬)と、年1回の狂犬病予防注射が狂犬病予防法により義務付けられています。引越された場合など、犬の登録事項に変更が生じた場合も、変更手続きが必要です。また、佐賀市ではマイクロチップ情報の登録がお済みの場合でも手続きが必要です

### 【登録の手続き】

#### 1. 犬を取得した場合(子犬が生まれた、譲り受けたなど)

犬を取得して30日以内に、環境政策課窓口または佐賀県獣医師会所属で佐賀市内にある動物病院で犬の登録を申請してください。(手数料3,000円 犬が生まれて間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内に申請してください。) 元の飼い主が犬の登録を済ませている犬を購入または譲り受けた場合は、前の飼い主から渡された鑑札を持参し、飼い主の変更届出をしてください。(変更届出は環境政策課窓口のみとなります。)

#### 2. 飼い犬が死亡した場合

犬が死亡して30日以内に、登録の抹消が必要となりますので、環境政策課窓口へ鑑札を持参し届出をされるか、又は電話でご連絡ください。佐賀市清掃工場(高木瀬町)へ死体を持ち込む場合、あわせて上記届出の手続きもできます。

#### 3. 鑑札や注射済票をなくした場合

環境政策課窓口で再交付の申請をしてください。(手数料は鑑札再交付の場合1,600円、注射済票再交付の場合340円です。)

### 【登録事項の変更手続き】

届出の種類	届出の期間	届出人	届出に必要なもの
転入(市外から佐賀市内へ)	変更後 30日以内	犬の所有者(飼い主) ※飼い主の変更の場合は、新しい飼い主	前住所地で発行された鑑札(※1)
転出(佐賀市内から市外へ)			佐賀市での手続きは必要ありません。佐賀市発行の鑑札を引越し先の市区町村(もしくは保健所)に持参し、転入の手続きを行ってください。
転居(市内から市内へ)			登録番号がわかるもの(鑑札や注射案内ハガキなど)があればお持ちください。
その他の変更(飼い主の変更など)			

※1 転入の場合、前住所地での登録が確認できない場合は「新規登録」となります。

### 【狂犬病予防注射について】

狂犬病予防注射は毎年4月頃に各校区の公民館などで行われる狂犬病予防集合注射の際に接種するか、個別に動物病院で接種してください。佐賀県獣医師会所属で佐賀市内にある動物病院で接種される場合は、登録番号がわかる鑑札、集合注射案内ハガキ等を持参していただくと、動物病院で注射済票が交付されます。(注射済票交付手数料550円※注射代は別途かかります。)

**お問い合わせは**

**環境政策課 生活環境係 ☎40-7200 FAX 26-5901**

# 相談

## 何でもお気軽にご相談ください

本庁1階の市民相談コーナーで行っている相談



※相談日時について、詳しくは毎月の市報さが1日号をご覧ください。

相談名	開設日時	担当	相談内容
一般相談	月～金曜日 9:00～16:30	市民相談コーナー	日常生活上の悩みごと、心配ごとなど
法律相談	毎週木曜日 13:30～15:30 (第1・3木曜日は 10:00～12:00も実施)	佐賀県弁護士会	民事上の法律問題、土地家屋、相続、 消費者金融等の金銭貸借など
人権・心配ごと相談 (法務省)	毎週火曜日 13:30～16:30	佐賀県人権擁護委員連合会	人権を侵害されたと思われる相談、 日常生活上の悩みごと、心配ごとなど
税務相談	第1・3水曜日 13:30～16:30	九州北部税理士会佐賀支部	所得税、法人税、贈与税などの手続全般
土地建物相談	第2・4月曜日 13:30～16:30	佐賀県宅地建物取引業協会	借地、借家などの契約および苦情全般
行政相談(総務省)	第1・2金曜日 13:30～16:00	行政相談委員	役所や特殊法人などに関する相談
行政書士による相談	第4金曜日 14:00～16:00	佐賀県行政書士会佐賀支部	官公署に提出する書類、その他権利義務、 又は事実証明に関する書類の作成に かかる相談
司法書士による相談	第4水曜日 13:30～16:30 ※令和8年4月から第2水曜日 13:30～16:30へ変更予定です。	佐賀県司法書士会佐賀支部	登記や供託の手続き、法務局等に 提出する書類作成に関する相談
土地家屋調査士 による相談	第3月曜日 13:30～16:30	佐賀県土地家屋調査士会	土地、建物の表題登記や境界問題に 関する相談

お問い合わせは


市民生活課 市民相談コーナー ☎40-7085 FAX 28-9188

# 支所で行っている相談

※相談日時について、詳しくは毎月の市報さが1日号をご覧ください。

支所名	相談名	開設日時	場所
諸富	人権・行政相談	毎月 第4金曜日 13:30~15:30	佐賀市産業振興会館
大和	法律相談	偶数月 第2木曜日 13:30~15:30	大和支所
	人権・行政相談	毎月 第3木曜日 10:00~12:00	
富士	人権相談	偶数月 第4水曜日 10:00~12:00	富士支所
	行政相談	毎月 第4水曜日 10:00~12:00	
三瀬	人権・行政相談	毎月 第2水曜日 9:30~12:00	三瀬公民館
川副	法律相談	奇数月 第2木曜日 13:30~15:30	川副支所
	人権・行政相談	毎月 第2水曜日 9:30~11:30	
東与賀	人権・行政相談	毎月 第3水曜日 13:30~15:30	東与賀保健福祉センター
久保田	人権相談	毎月 第1木曜日 10:00~12:00	久保田公民館
	行政相談	毎月 第2水曜日 10:00~12:00	

- ① 相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行、相手呼び出して仲介などを行うことはできません。
- ② 相談は必ずご本人がお越しください。
- ③ 内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。
- ④ 法律相談は予約制(午前、午後とも先着6人)です。予約は相談日の前の週の金曜日(この日が祝日の場合は木曜日)から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は午前9時からです。)

 **法律相談は佐賀市民のみです。なお、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回までとさせていただきます。また、弁護士職務規程により、相談に応じられない場合もあります。**

**お問い合わせは**  
**市民生活課 市民相談コーナー ☎40-7085 FAX 28-9188**

## 消費生活等に関する相談



相談の名称	開設日時	相談場所	問い合わせ先	相談内容
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	i・スクエアビル 1階 ※各支所での 相談をご希望 の場合は、事前 にお電話で ご相談ください。 ☎40-7087	佐賀市消費生活センター ☎40-7087 FAX40-2050	事業者との契約トラブルなどで お困りの消費者の方の相談窓口 です。電話または対面による相談 です。対面による相談は予約制で すのでまずはお電話をお願いします。 例) ・不当・架空請求 ・多重債務 ・悪質な訪問販売・訪問購入 ・通信販売によるトラブル ・投資トラブル等
犯罪被害者 支援相談	月～金曜日 8:30～17:15	i・スクエアビル 1階	生活安全課 ☎40-7012 FAX40-2050	犯罪被害者等の支援に関する相談

## 経営・労働に関する相談



相談の名称	開設日時	相談場所	問い合わせ先	相談内容
経営相談	月～金曜日 9:00～17:30 第2・4水曜日 18:00～21:00	i・スクエアビル 5階	佐賀市産業支援相談室 ☎40-7079 FAX 37-8855	創業、新規事業、販路拡大などの経営 に関する相談。相談は予約制です ので、まずはお電話をお願いします。
労働相談	第2・4水曜日 18:00～21:00 (祝日の場合は翌日)	i・スクエアビル 5階	経済政策課経営支援係 ☎40-7102 FAX26-6244 shoko-mag@city.saga.lg.jp	・賃金、労働時間、採用、解雇、退職金、 福利厚生等労働時間問題全般に 関する相談 ・健康保険、年金等の生活設計に 関する相談 ・労働関係法規の改正に関する相談

# その他の相談

相談の名称	開設日時	相談場所	問い合わせ先	相談内容
男女共同参画	月～金曜日 8:30～17:00	本庁2階 男女共同参画課	男女共同参画課 ☎40-7014 FAX29-2095	男女共同参画に関する意見や相談
建築紛争相談	第3水曜日 14:00～16:15	本庁6階 建築指導課	建築指導課 指導係 ☎40-7170 FAX40-7392	隣接建物に対するトラブルや建物の疑問(建築と法律の専門家が相談をお受けします。)
市税などの納付相談	月・水・木・金曜日 8:30～17:00 火曜日 8:30～19:00 第1日曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	本庁3階 納税課	納税課 ☎40-7076 FAX25-5408	市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納付について ※後期高齢者医療保険料については、平日のみ対応します。
市民活動に関する相談	随時(要予約)	佐賀商工ビル7階 市民活動プラザ	市民活動プラザ ☎40-2002 FAX40-2011	市民活動に関する相談支援

● 相談開設日時は、祝日・年末年始を除きます。



# 公共施設一覽

## 公共施設等の一覽



### 市役所

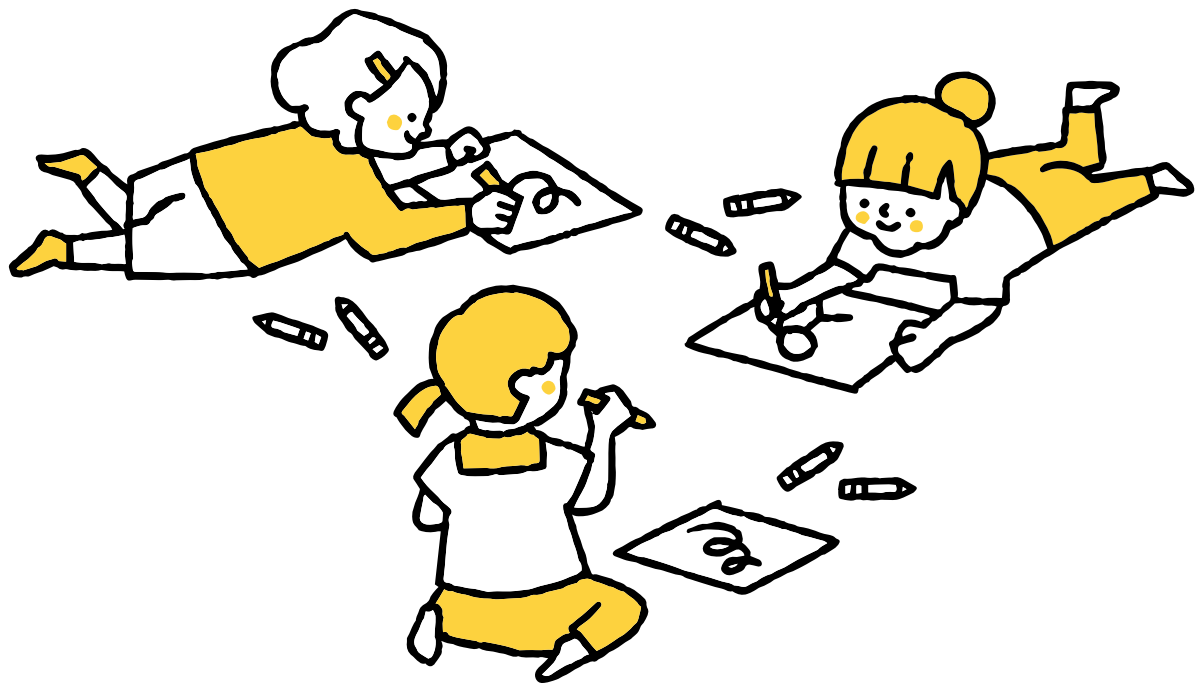
施設名	所在地	電話番号
市役所(本庁)	栄町1-1	24-3151
大財別館	大財三丁目11-21	40-7351
諸富支所	諸富町為重529-5	47-2131
大和支所	大和町尼寺1870	62-1111
富士支所	富士町古湯2685	58-2111
三瀬支所	三瀬村三瀬2764	56-2111
川副支所	川副町鹿江620-1	45-1111
東与賀支所	東与賀町下古賀1193	45-1021
久保田支所	久保田町新田3331-3	68-2111

### 消 防

施設名	所在地	電話番号
佐賀消防署	兵庫北三丁目5-1	33-6771
佐賀消防署西分署	鍋島町八戸1357-1	25-3320
佐賀消防署東分署	北川副町光法1137	27-1339
北部消防署	大和町東山田2739	62-3442
北部消防署富士出張所	富士町畑瀬68-30	58-2811
南部消防署	川副町鹿江1152-1	45-6442
南部消防署久保田出張所	久保田町久富450-13	68-3248
神埼消防署三脊出張所	三瀬村藤原2938-1	56-2009

## 幼稚園

園名	住所	電話番号
施設型給付		
錦華幼稚園	佐賀市巨勢町大字牛島97番地2	22-6708
佐賀カトリック幼稚園	佐賀市中央本町1番17号	23-3491
真生幼稚園	佐賀市神園二丁目5番10号	30-7746
高岸幼稚園	佐賀市多布施三丁目14番19号	24-0643
東与賀幼稚園	佐賀市東与賀町大字飯盛503番地	45-0436
翠幼稚園	佐賀市蓮池町大字小松467番地	97-0123
口ザリオ幼稚園	佐賀市大和町大字久池井1520番地2	62-1296
国立大学法人		
佐賀大学教育学部附属幼稚園	佐賀市水ヶ江一丁目4番45号	24-2745



## 保育所

園名	住所	電話番号
公立		
川原保育所	佐賀市川原町4番44号	30-3549
城東保育所	佐賀市東佐賀町4番20号	23-3482
若葉保育所	佐賀市日の出一丁目21番71号	30-2829
私立		
光明保育園	佐賀市蓮池町大字蓮池282番地	97-0118
東与賀保育園チャイルドハウス	佐賀市東与賀町大字飯盛503番地2	45-6300
北部保育園	佐賀市富士町大字大串1045番地1	57-2440
林檎の木保育園	佐賀市鍋島町大字蛸久2381番地2	32-2904

## 認定こども園

園名	住所	電話番号
幼保連携型		
公立		
本庄こども園	佐賀市本庄町大字本庄68番地1	23-8786
私立		
愛の泉こどもの園	佐賀市水ヶ江六丁目12番1号	26-0435 29-2345
エミールこども園	佐賀市兵庫町大字洲892番地	23-4702
おへそこども園	佐賀市水ヶ江一丁目6番32号	37-0033
嘉瀬こどもの森	佐賀市嘉瀬町大字十五57番地1	26-2043
川上こども園	佐賀市大和町大字東山田1857番地1	62-0082
九州龍谷短期大学付属 龍谷こども園	佐賀市水ヶ江三丁目5番20号	29-8411
神野こども園	佐賀市駅前中央三丁目9番12号	30-5832
佐賀女子短期大学付属ふたばこども園	佐賀市本庄町大字本庄1253番地1	24-7682
城西こども園	佐賀市西与賀町大字厘外1421番地3	24-2881
そらいろこども園	佐賀市高木瀬町大字長瀬2490番地1	37-1860
たかぎこども園	佐賀市若宮三丁目125番2号	30-4188

園名	住所	電話番号
たかきせこども園	佐賀市高木瀬東三丁目19番9号	30-3520
どんぐりこども園	佐賀市北川副町大字江上104番地3	24-5430
鍋島幼稚園おひさまハウス	佐賀市鍋島町大字森田618番地1	31-9575
鍋島保育園	佐賀市開成一丁目3番1号	34-5577
にじのはねこども園	佐賀市鍋島町大字蛸久646番地3	30-0545
日新こども園	佐賀市長瀬町2番18号	26-9429
認定こども園くぼた	佐賀市久保田町大字徳万2197番地	68-2032
認定こども園さくら	佐賀市川副町大字西古賀320番地1	45-1728
博愛の里こども園	佐賀市川副町大字早津江560番地1	45-1802
ふくろうの森こども園	佐賀市与賀町30番地1	24-8021
ふじかげこども園	佐賀市高木町11番12号	23-2336
鳳鳴乃里幼稚舎	佐賀市川副町大字西古賀941番地1	45-0071
幼保連携型認定こども園光生幼稚園	佐賀市兵庫町大字瓦町383番地	24-2015
若楠こども園	佐賀市城内一丁目2番2号	29-0959

## 幼保連携型 分園

日新こども園好生館分園きらら	佐賀市嘉瀬町大字中原60番地1	22-0303
----------------	-----------------	---------

## 幼稚園型

金立幼稚園・保育園	佐賀市金立町大字金立2467番地	98-1070
小鹿幼稚園・むつみの園保育所	佐賀市川副町大字鹿江668番地1	45-0739
佐賀西部幼稚園・保育園	佐賀市嘉瀬町大字荻野3076番地3	26-1661
白鳩幼稚園・白鳩保育園	佐賀市長瀬町10番13号	23-6488
しらげこども園	佐賀市与賀町64番地	23-2543
新栄幼稚園 栄保育園	佐賀市八戸溝二丁目9番4号	30-9452
信光幼稚園	佐賀市西与賀町大字高太郎125番地6	29-3075
千布幼稚園 千布こども園	佐賀市金立町大字千布2142番地1	98-2041
中折幼稚園 和保育園	佐賀市天祐一丁目15番6号	24-7031
西九州大学附属三光幼稚園	佐賀市若宮一丁目13番3号	31-0753
宝正こども園	佐賀市兵庫町大字若宮2430番地	98-3148
諸富北幼稚園	佐賀市諸富町大字徳富1646番地	47-2238
諸富南幼稚園	佐賀市諸富町大字為重652番地1	47-2444

## 認定こども園

園名	住所	電話番号
保育所型		
あかつき保育園	佐賀市諸富町大字為重457番地	47-4783
あおぞら保育園	佐賀市兵庫町大字藤木1465番地2	30-7372
和泉ふたば保育園・和泉こども園	佐賀市久保泉町大字上和泉1252番地2	98-2809
開成保育園	佐賀市鍋島町大字八戸溝1578番地1	36-6114
春日保育園	佐賀市大和町大字尼寺1301番地	62-0062
嘉瀬保育園	佐賀市嘉瀬町大字荻野65番地	24-0047
川上保育園	佐賀市大和町大字川上5470番地1	62-1603
巨勢保育園	佐賀市巨勢町大字牛島425番地12	26-4247
小部保育園	佐賀市朝日町7番20号	29-9595
佐賀保育園	佐賀市多布施二丁目2番30号	22-5670
尚賢保育園	佐賀市鍋島町大字蛸久312番地3	30-6664
城南保育園	佐賀市本庄町大字袋126番地1	23-1912
城北保育園	佐賀市高木瀬東六丁目10番32号	30-7363
新栄保育園	佐賀市鍋島町大字八戸1064番地	24-7700
ちえんかん保育園	佐賀市兵庫北四丁目15番37号	30-4073
なかよし保育園	佐賀市諸富町大字諸富津109番地1	47-4400
南部保育園	佐賀市富士町大字内野322番地1	63-0310
西九州大学附属三光保育園	佐賀市若宮一丁目13番17号	31-6877
認定こども園ひなた村自然塾	佐賀市大和町大字久池井1368番地	62-4881
兵庫保育園	佐賀市兵庫町大字瓦町1096番地1	27-0820
保育所型認定こども園久保田保育園	佐賀市久保田町大字新田3320番地1	68-2468
掘江保育園	佐賀市神野西二丁目2番10号	30-4713
三瀬保育園	佐賀市三瀬村三瀬2769番地	56-2058
みなみ保育園	佐賀市川副町大字鹿江1513番地1	45-1313
諸富保育園	佐賀市諸富町大字山領465番地1	47-2257
保育所型 分園		
西九州大学附属三光保育園 分園PINO	佐賀市多布施2丁目195番地1	97-5151
認定こども園ひなた村自然塾 分園 風の音保育園	佐賀市大和町大字久池井1374番地1	37-5339

## 地域型保育施設

園名	住所	電話番号
小規模保育事業		
あやとり保育園	佐賀市鍋島五丁目4番12号	65-1962
きらめき保育園	佐賀市兵庫南二丁目1番23号	20-3151
こころね保育園	佐賀市本庄町大字本庄261番地	37-5900
佐賀駅南小規模保育園	佐賀市駅前中央一丁目1番18号 アクロス103	97-8436
さかのゆめ第2保育園	佐賀市兵庫南二丁目15番32号	24-2155
さかのゆめ八幡保育園	佐賀市八幡小路3番13号	29-8855
さかのゆめ保育園	佐賀市兵庫北四丁目4番27号	31-1678
七賢人の里おへそ保育園	佐賀市白山二丁目7番1号 エスプラッツ2F	080-7573-3244
小規模保育園そらいろのたね	佐賀市駅前中央二丁目2番1号	31-1660
小規模保育園そらとまる	佐賀市大財六丁目4番66号	22-3744
小規模保育園なないろ	佐賀市多布施一丁目3番20号	41-7606
小規模保育園みんなの和	佐賀市大和町大字川上169番地1	37-3774
しらゆき保育園	佐賀市兵庫南二丁目5番5号	23-4356
すまいる保育園	佐賀市開成四丁目5番3号	97-8240
そらいろ保育園	佐賀市駅前中央二丁目5番10号	30-6124
ニチイキッズ卸本町保育園	佐賀市卸本町5番28号	36-8815
ニチイキッズ 夢咲保育園	佐賀市兵庫北二丁目15番26号	36-7801
はとぼっぼう	佐賀市高木瀬西五丁目10番27号	30-4803
ふじ保育園	佐賀市新中町11番39号	31-1632
まなみ保育園	佐賀県佐賀市駅前中央三丁目8番16号	37-3660
めぐる保育園	佐賀市高木瀬西二丁目5番25号	37-3588
若竹保育園	佐賀市鍋島二丁目4番17号	65-2868
事業所内保育事業		
イオンゆめみらい保育園 佐賀大和	佐賀市大和町尼寺3535 イオンモール佐賀大和内	62-7501
キッズルーム えんじえるず	佐賀市大和町大字尼寺3239番地1	62-6600
佐賀中部病院内保育園サンキッズ	佐賀県佐賀市兵庫南三丁目8番1号 佐賀中部病院附属介護老人保健施設内	24-3480
ヤクルト保育園ミルミルテラス	佐賀市大和町大字尼寺2867番地2	37-1119
ゆめっこ保育園	佐賀市北川副町大字新郷647番地1	20-2001

## 小学校

施設名	所在地	電話番号
勸興小学校	成章町3-16	24-4235
循誘小学校	高木町15-30	22-4436
日新小学校	長瀬町9-15	24-4261
赤松小学校	中の館町1-39	24-4225
神野小学校	神野西二丁目4-8	30-4255
西与賀小学校	西与賀町厘外1437	23-6300
嘉瀬小学校	嘉瀬町十五12-1	23-6400
巨勢小学校	巨勢町高尾108	23-6500
兵庫小学校	兵庫町淵1295	23-5791
高木瀬小学校	高木瀬東五丁目6-12	31-3398
北川副小学校	木原三丁目12-1	23-6096
本庄小学校	本庄町本庄131-1	22-3266
鍋島小学校	鍋島一丁目1-2	31-2629
金立小学校	金立町千布2144-1	98-1161
久保泉小学校	久保泉町川久保1357-1	98-1171
芙蓉小学校	蓮池町小松1000	97-1175
新栄小学校	新栄東二丁目6-34	22-8111
若楠小学校	若宮三丁目2-1	31-5051
開成小学校	鍋島町森田35-1	33-2975
諸富北小学校	諸富町大堂990	47-2834
諸富南小学校	諸富町為重920-1	47-2824
春日小学校	大和町尼寺1439	62-2128
川上小学校	大和町東山田1807-1	62-2137
松梅小学校	大和町松瀬2075-1	63-0012
春日北小学校	大和町久池井1777-1	62-5988
富士小学校	富士町小副川1339-3	63-0013
北山小学校	富士町中原342-2	57-2211
北山東部小学校	富士町古湯1514-2	57-2441
三瀬小学校	三瀬村三瀬2741-2	56-2004
中川副小学校	川副町福富1316	45-0219
大詫間小学校	川副町大詫間496	45-0147
南川副小学校	川副町鹿江674	45-0049
西川副小学校	川副町西古賀979	45-0319
東与賀小学校	東与賀町田中453	45-0321
思斉小学校	久保田町新田1207	68-2151

## 中学校

施設名	所在地	電話番号
成章中学校	成章町7-1	24-4265
城南中学校	南佐賀一丁目20-1	24-4338
昭栄中学校	昭栄町1-7	24-4238
城東中学校	巨勢町牛島242	24-4286
城西中学校	本庄町本庄1021-1	24-9220
城北中学校	高木瀬西三丁目1-50	30-9258
金泉中学校	久保泉町上和泉2361-1	98-1181
芙蓉中学校	蓮池町小松1000	97-1171
鍋島中学校	鍋島一丁目19-1	30-5811
諸富中学校	諸富町徳富2058-3	47-2331
大和中学校	大和町東山田3554-1	62-1315
松梅中学校	大和町松瀬2090-1	63-0812
富士中学校	富士町古湯2735	58-2201
北山中学校	富士町中原342-2	57-2211
三瀬中学校	三瀬村三瀬2789	56-2106
川副中学校	川副町鹿江710	45-1251
東与賀中学校	東与賀町下古賀1127-1	34-7102
思斉中学校	久保田町新田1217	68-2161

## 児童センター

施設名	所在地	電話番号
中央児童センター	兵庫北三丁目7-7	33-5453
北部児童センター	大和町尼寺1488-2	62-7900
久保田児童センター	久保田町徳万2514-1	68-3589
川副児童館	川副町鹿江442	45-8926
東与賀児童館	東与賀町田中435-1	34-7455

## その他、市の施設等

施設名	所在地	電話番号
佐賀市交通局	愛敬町4-23	23-3155
佐賀市上下水道局	若宮三丁目6-60	33-1330
佐賀市上下水道局下水浄化センター	西与賀町高太郎2667	22-0181
佐賀市清掃工場	高木瀬町長瀬2369	30-2430
佐賀市エコプラザ	高木瀬町長瀬2369	33-0520
旧清掃センター(ごみ収集、環境パトロール)	高木瀬町長瀬2563-1	30-2436
佐賀市清掃工場南部中継所	川副町犬井道5727	45-7251
衛生センター	巨勢町牛島528	26-7302
つくし斎場	金立町金立1197-465	98-3040
東与賀火葬場	東与賀町田中172-3	45-6805
市民サービスセンター	白山二丁目7-1 エスプラッツ2階	27-6700
ほほえみ館	兵庫北三丁目8-36	30-0100
佐賀市休日夜間こども診療所		24-1400
佐賀市休日歯科診療所	水ヶ江一丁目12-11	24-1426
メートプラザ佐賀	兵庫北三丁目8-40	33-0003
三瀬保健センター	三瀬村藤原3882-6	56-2200
市民活動プラザ	白山二丁目1-12 佐賀商工ビル7階	40-2002
東与賀保健福祉センター	東与賀町下古賀1193	45-8022
隣保館	多布施三丁目16-10	29-9703
神園ふれあいセンター	神園四丁目1-11	31-9421
田代ふれあいセンター	田代二丁目9-34	24-2510
大和ふれあいセンター	大和町池上1745	62-4642
施設管理センター	巨勢町牛島528	26-9219
巨勢老人福祉センター	巨勢町高尾83-7	24-5433
平松老人福祉センター	末広二丁目12-5	22-0441
開成老人福祉センター	鍋島町森田27-5	32-1730
金立いこいの家	金立町千布2314-1	98-0540
大和老人福祉センター	大和町久池井2970	62-0461
佐賀市土地開発公社	栄町1-1(市役所本庁財産活用課内)	25-5041
佐賀市社会福祉協議会	兵庫北三丁目8-36(ほほえみ館内)	32-6670
佐賀市シルバー人材センター	兵庫北三丁目8-36(ほほえみ館内)	37-3007
佐賀東部水道企業団	兵庫町西洲1960-4	30-6151
佐賀西部広域水道企業団	久保田町徳万1869	68-3181
佐賀資源化センター	嘉瀬町十五2724-1	25-6865
佐賀市体育協会	神園三丁目17-4	33-2255
富士大和温泉病院	富士町梅野1721-1	63-0111
三瀬診療所	三瀬村藤原3882-6	56-2001

## 教育・文化施設等

### ホール

施設名(所在地)	施設概要	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
ミズ ウェルビー ホール (佐賀市文化会館) (日の出一丁目21-10)	大ホール1,811席(含車椅子席5)、中ホール814席(含車椅子席6)、イベントホール492㎡、リハーサル室204㎡、練習室3室(135・97・63㎡)、会議室3室(130名、20名、20名収容)、和室30畳、駐車場384台(有料)	9:00~22:00 (受付時間) 9:00~17:00	年末年始 (12/29~1/3)	32-3000	◎
県立美術館ホール (城内一丁目15-23)	ホール487席(身障者5)、駐車場あり ※台数に限りありなるべく公共交通機関をご利用ください。	9:00~22:00	月曜日 (祝日の時は翌日) 年末年始 (原則12/29~1/3)	24-3947	◎
佐賀市文化交流プラザ 交流センター (白山二丁目7-1 エスプラッツ3F)	多目的平土間ホール(325㎡ 200名収容)、 ギャラリー(展示会場、会議室等)、練習室 1室(ダンス、舞踊等)、スタジオ3室(バンド 練習用、歌の練習等用、音楽練習用)	10:00~22:00	年末年始 (12/29~1/3)	40-0560	◎
東与賀文化ホール (東与賀町下古賀 1228-3)	ホール500席(含車椅子席2) ミーティング室、ホワイエ	9:00~22:00 (受付時間) 9:00~17:00	年末年始 (12/29~1/3)	45-3939	◎

### 図書館

施設名	所在地	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
市立図書館 本館	天神三丁目2-15	火~土曜日 10:00~19:00 日曜日・祝日 10:00~17:00	・月曜日 (祝日の場合は 翌平日休館) ・館内整理日 (12月を除く 毎月最終木曜日) ・年末年始 ・特別整理期間	40-0001	◎
市立図書館 大和館 (ウェルネス大和内)	大和町尼寺1875			62-3746	◎
市立図書館 諸富館 (諸富町公民館内)	諸富町諸富津47-1			47-2002	◎
市立図書館 東与賀館 (東与賀文化ホール内)	東与賀町下古賀1228-3			45-0511	◎
市立図書館 富士館 (フォレストふじ内)	富士町古湯2624	火~土曜日 10:00~18:00 日曜日・祝日 10:00~17:00	・日曜日、月曜日、 祝日、 館内整理日 (12月を除く 毎月最終木曜日) ・年末年始 ・特別整理期間	58-3590	◎
市立図書館 三瀬館 (三瀬公民館内)	三瀬村三瀬2762-2	火曜日 12:00~17:00 水~土曜日 10:00~17:00		56-2007	◎
市立図書館 川副館 (南川副公民館内)	川副町鹿江422-1			45-0645	◎
市立図書館 久保田館 (思斉くらし総合センター内)	久保田町新田3331-3			20-0018	◎
市立図書館 分室 (右記の分室は校区 公民館内にあります)	開成分室		鍋島町森田27-4	33-9582	◎
	金立分室	金立町千布2333-2	98-1459		
	鍋島分室	鍋島一丁目1-1	31-3468		
	高木瀬分室	高木瀬東五丁目1-12	31-3507		
	本庄分室	本庄町本庄279-8	28-9058		
巨勢分室	巨勢町高尾104-17	28-1554			
県立図書館	城内二丁目1-41	9:00~20:00 古文書閲覧 9:00~17:00 児童図書閲覧室 10:00~17:00 こころざしの森 (オープンスペース) 10:00~18:00	・毎月の最終水曜日 ・特別整理期間 (秋季に7日間) ・年末年始 12/30~1/3	24-2900	◎

## 博物館、美術館、資料館

施設名	所在地	入場料	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
県立博物館・美術館	城内一丁目15-23	無料 (特別展は有料有り)	9:30~18:00	月曜日 (祝日の時は翌日) 年末(12/29~12/31)	24-3947	◎
県立佐賀城本丸歴史館	城内二丁目18-1	無料(募金制)	9:30~18:00	年末(12/29~12/31) (臨時休館有り)	41-7550	◎
歴史民俗館	旧古賀銀行	無料 (特別展は有料有り)	9:00~17:00	月曜日、祝日の翌日 年末年始(12/29~1/3)	22-6849	◎
	旧古賀家		9:00~17:00 (有料利用がある場合 ~21:00)	月曜日、祝日の翌日 年末年始(12/29~1/3)	22-6849	洋
	旧福田家		9:00~17:00 (有料利用がある場合 ~21:00)	月曜日、祝日の翌日 年末年始(12/29~1/3)	22-6849	洋
	旧牛島家		9:00~17:00	月曜日、祝日の翌日 年末年始(12/29~1/3)	22-6849	×
	旧三省銀行		9:00~17:00	月曜日、祝日の翌日 年末年始(12/29~1/3)	22-6849	×
大隈重信記念館	水ヶ江二丁目11-11	大人330円 (団体20人以上220円) こども160円 (団体20人以上110円)	9:00~17:00	月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日) 年末年始(12/29~1/3) 資料整理期間	23-2891	◎
佐賀バルーンミュージアム	松原二丁目2-27	大人500円 (団体20人以上350円) 小・中・高生200円 (団体20人以上140円) 未就学児無料	10:00~17:00	月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日)、 年末年始(12/31~1/1)	40-7114	◎
浮立の里展示館	富士町市川366-1	高校生以上 100円 中学生以下 無料 団体(10人以上)80円	(4/1~10/31まで) 10:00~17:00 (11/1~3/31まで) 10:00~16:00	毎週水曜日 年末年始(12/29~1/3)	58-2223	◎
さが水ものがたり館(石井樋公園内)	大和町尼寺3247	無料	9:30~17:00	月曜日 (祝日の時は翌日) 年末年始(12/29~1/3)	62-1277	◎
肥前国庁跡資料館	大和町久池井2754	無料	9:00~16:30	月曜日、祝日の翌日 年末年始(12/29~1/3)	62-7441	◎
文化財資料館	本庄町本庄1121	無料	9:00~16:00	土・日・祝日 年末年始(12/29~1/3)	23-8656	×
東名縄文館	金立町千布(巨勢川調整池内)	無料	10:00~16:00	月曜日 (祝日・振替休日の場合は翌日)	40-7368	洋

## 男女共同参画・生涯学習・勤労者福祉センター

施設名(所在地)	施設概要	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
アバンセ「県立男女共同参画センター・生涯学習センター」(天神三丁目2-11)	ホール、研修室、調理実習室、美術工芸室等のほか、自由に利用できる交流サロンや情報サービスフロア(図書室)があります。年間を通じて講座・セミナーを開催していますのでご参加ください。	火曜~土曜日 8:30~22:00 日曜・祝日 8:30~17:00 (ホールのみ ~22:00)	月曜日 年末年始	26-0011	◎
メートプラザ佐賀「佐賀勤労者総合福祉センター」(兵庫北三丁目8-40)	406人収容の多目的ホールをはじめ会議室、研修室、視聴覚室、多目的室等があります。	9:00~21:00	年末年始 月1回の定期 清掃日等	33-0003	◎

## 青少年センター 住所:松原二丁目2-27(佐賀ハルーンミュージアム3階)

利用の形態	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
青少年の健全育成を目指し、青少年の学習と憩いの場として利用できる施設です。多目的室(卓球・ダンス)、個別学習室、会議室、調理室、音楽室、音楽練習室(有料)などがあります。施設の使用料、利用方法等についてはお問い合わせください。	月曜～土曜 9:00～21:00 日曜、祝日 9:00～18:00	年末年始 (12/29～1/3)	24-2331	◎

## 公民館・農村環境改善センター・コミュニティセンター

施設名(所在地)	施設概要	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
勸興公民館(成章町1-8)	市民のニーズや社会的課題に対応した講座や事業を実施しています。また、地域の拠点として、住民の学習・研修・集会・交流の場として利用できます。会議室・和室・調理室・図書室等を備えています。施設の利用方法等については、お問い合わせください。	8:30～22:00 (諸手続き等は 17:15までです)	毎月第3日曜日 年末年始 (12/29～1/3)	23-6303	◎
循誘公民館(大財二丁目2番52号)				23-3759	◎
日新公民館(長瀬町1-20)				26-9216	◎
赤松公民館(中の館町4-10)				23-6002	◎
神野公民館(神野西一丁目4-7)				30-6702	◎
西与賀公民館(西与賀町厘外1405)				23-4683	◎
嘉瀬公民館(嘉瀬町中原1690)				26-5208	◎
巨勢公民館(巨勢町高尾104-17)				26-9218	◎
兵庫公民館(兵庫町淵1295)				23-3566	◎
高木瀬公民館(高木瀬東五丁目1-12)				31-3400	◎
北川副公民館(木原三丁目12-8)				23-3086	◎
本庄公民館(本庄町本庄279-8)				23-2691	◎
鍋島公民館(鍋島一丁目1-1)				31-2984	◎
金立公民館(金立町千布2333-2)				98-1016	◎
久保泉公民館(久保泉町川久保1363-1)				98-0001	◎
蓮池公民館(蓮池町蓮池6-49)				97-0070	◎
新栄公民館(鍋島町八戸1285-3)				23-4907	◎
若楠公民館(若楠二丁目13-1)				31-6358	◎
開成公民館(鍋島町森田27-4)				33-9581	◎
諸富町公民館(諸富町諸富津47-1)				47-4995	◎
春日公民館(大和町尼寺1875)				62-3151	◎
春日北公民館(大和町久池井1756-1)				62-8828	◎
川上公民館(大和町川上3203-1)				62-5775	◎
松梅公民館(大和町松瀬2530-1)				64-2041	◎
富士公民館(富士町古湯2624)				58-2882	◎
三瀬公民館(三瀬村三瀬2762-2)				56-2003	◎
南川副公民館(川副町鹿江422-1)	45-8919	◎			
西川副公民館(川副町西古賀968-11)	45-1478	◎			
中川副公民館(川副町早津江27-1)	45-4173	◎			
大詫間公民館(川副町大詫間560-1)	45-4480	◎			
東与賀公民館(東与賀町田中423-1)	45-0375	△			
久保田公民館(久保田町新田3331-3)	68-3611	◎			
東与賀農村環境改善センター (東与賀町田中425)	住民の学習・研修・集会・交流の場として利用できます。談話室・大中小研修室・視聴覚室・相談室・和室・調理室を備えています。施設の利用方法等については、お問い合わせください。			[問合せ先] 東与賀公民館 45-0375	◎

施設名(所在地)	施設概要	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
久保田農村環境改善センター (久保田町新田3323-3)	住民の学習・研修・集会・交流の場として利用できます。多目的ホール・会議室・和室を備えています。施設の利用方法等については、お問い合わせください。	8:30~22:00 (諸手続き等は 17:15までです)	毎月第3日曜日 年末年始 (12/29~1/3)	[問合せ先] 久保田公民館 68-3611	◎
富士南部コミュニティセンター (富士町内野40-2)	住民の学習・研修・集会・交流の場として利用できます。大小会議室・和室・調理室等を備えています。施設の利用方法等については、お問い合わせください。			[問合せ先] 公民館支援課 40-7366	◎
富士北部コミュニティセンター (富士町中原488-1)					◎

## 温泉施設

施設名(所在地)	施設概要	入館料	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
三瀬温泉 やまびこの湯 (三瀬村藤原 3929-2)	大浴場(男女各1) 露天風呂(男女各1) サウナ・家族風呂(5) 大広間(200人収容) 休憩室(和室4室) レストラン	【基本】 おとな(中学生以上) 650円 こども(4歳以上) 350円 ・その他回数券もあります 【17時以降の市民入館料】 ※運転免許証等住所がわかるものを提示 おとな(中学生以上70歳未満) 450円 おとな(70歳以上) 300円 こども(4歳以上) 300円	10:00~21:00	毎月第2水曜日 (祝日の場合は翌日) ※変更あり	56-2223	◎
熊の川温泉 衛の湯 (富士町上熊川 204-8)	大浴場(男女各1) 露天風呂(男女各1) サウナ(男女各1) 家族風呂(1要予約) 食堂 休憩室	【基本】 おとな(高校生以上) 600円 こども(6歳以上) 350円 ・その他回数券もあります 【17時以降の市民入館料】 ※運転免許証等住所がわかるものを提示 おとな(高校生以上) 400円 こども(6歳以上) 300円	10:00~21:00	毎月第3木曜日 (祝日の場合は翌日)	64-2388	◎



## その他

施設名(所在地)	施設概要	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
徐福長寿館 (金立町金立1197 金立公園内)	健康と長寿をテーマとした展示館。花とみどりの相談所に指定されています。	9:00~17:00	月曜日 (祝日の時は翌日) 年末年始	98-0696	◎
佐野常民と三重津 海軍所跡の歴史館 (川副町早津江津 446-1)	佐野常民の生涯や「博愛精神」を年表やパノラマ映像で学び、世界遺産の構成資産・三重津海軍所跡をドライドック木組遺構の原寸大模型やマルチビジョン映像で体感できる施設。他にも、赤十字コーナー、明治日本の産業革命遺産ガイダンスコーナー、佐賀藩近代化事業展示室、三重津海軍所跡を一望できる展望室などがあります。	9:00~17:00	月曜日 (休日の時は翌平日) 年末年始 (12/29~1/3)	34-9455	◎
山口亮一旧宅 (与賀町1368-1)	佐賀を代表する洋画家、山口亮一画伯が生活していた茅葺き屋根の屋敷です。	-	※利用につきましてはお問い合わせください。	40-7105 (佐賀市歴史・文化課)	洋
神野のお茶屋 (神園四丁目1-3 神野公園内)	佐賀藩十代藩主鍋島直正公の別邸として造られ、広さの異なる7部屋があります。飲食可能です。(要予約)	9:00~22:00	月曜日 (祝日の時は翌日)、 年末年始	30-5681	洋
隔林亭 (神園四丁目1-3 神野公園内)	鍋島直正公の別邸神野御茶屋の茶室「茶雨庵(さうあん)」を復元したものです。飲食はできません。呈茶(300円)が楽しめます。	9:00~17:00 ※呈茶 (10:00~16:00)	月曜日 (祝日の時は翌日)、 年末年始	32-4092	洋
肥前通仙亭 [佐賀市地場産品 交流会館] (松原四丁目6-18)	伝統工芸や菓子などの市内地場産品の情報発信拠点施設。煎茶道の祖といわれる佐賀市出身の高遊外亮茶翁の紹介も行っています。	9:00~17:00	月曜日、祝日の翌日 年末年始 (12/29~1/3)	65-2152	◎
佐賀市街なか交流 広場[656広場] (呉服元町30)	街なかの賑わい創出のため、人々に憩いと交流の場を提供しています。	9:00~21:00	年末年始 (12/29~1/3)	22-7340	◎
佐賀駅前交流広場 (駅前中央一丁目79)	佐賀駅周辺と街なかの賑わい創出のため、人々に憩いと交流の場を提供する広場です。イベントやキッチンカーの出店などにも活用できます(要申込)	8:00~22:00	なし	37-6756	×
SUNRISE BOX (神野東四丁目1-14)	佐賀駅からSAGAサンライズパークを結ぶサンライズストリート沿いにある休憩・交流のスポットです。休憩スペースやトイレ、フリーWi-Fiをどなたでも自由に利用いただけます。(飲食店併設)	11:00~18:00 (SAGAアリーナ でのイベントに 応じて延長等あり)	火曜日 年末年始	77-9077	◎
橋の駅ドロンパ [佐賀市観光情報 発信会館] (諸富町為重214-4)	地元有明海の幸や地元農産物など旬で新鮮な食料を品揃えています。	9:30~18:00	年末年始 (12/31~1/3)	47-5209	◎
「道の駅」 大和そよかぜ館 (大和町大字梅野805)	地元で採れた新鮮な農産物や花が揃っています。敷地内にはオートキャンプ場(8区画)もあります。	9:00~18:00	年始 (1/1~1/3)	64-2296	◎
佐賀古湯キャンプ (富士町古湯898)	スポーツをメインとした合宿施設です。150名程度の収容が可能な合宿所で、1チームでの宿泊はもちろん複数チームでの宿泊にも対応します。また、近隣には人工芝のグラウンド、体育館、研修所といった施設もあり、スポーツ合宿のほか、企業合宿などの受け入れも可能です。	通常 10:00~17:00	水曜日 年末年始 (12/29~1/3)	51-8835	◎
金立山 いこいの広場 (金立町金立 1197-331)	【バンガロー】金立公園内にあり、4人用と8人用が各5棟、合計10棟あります。(要予約)	14:00~ 翌日10:00	火曜日 (祝日の時は翌日) ※利用期間 5月(GWのみ) 7月~9月	98-0098	◎
	【バーベキュー炉】金立公園内にあり、6人~8人程度が利用できる炉が8基あります。(屋根はありません)(要予約)	10:00~15:30 (バンガロー利用 期間は~14:00)	火曜日 (祝日の時は翌日) 年末年始		◎
	【センターハウス】金立公園内にあり、多目的研修室(80人収容)及び和室(15畳)があります。(要予約)	9:00~17:00			◎

施設名(所在地)	施設概要	利用時間	休館日	電話番号	トイレ
金立教育キャンプ場 (金立町大字金立 3412番地3)	金立教育キャンプ場は、自然の中での共同生活を通して、社会性、創造性ならびに自然を愛する心を養うなど青少年健全育成を目的とした社会教育施設です。楽しみながら基礎的なキャンプ技術を修得できる初級キャンプ場です。ので、気軽に利用していただけます。	日帰り 10:00~16:00 宿泊 11:00~翌日11:00 (原則、2泊まで)	毎週火曜日 (祝日の時は翌日) 年末年始 (12/29~1/3)	98-3514	×
巨石パーク (大和町梅野329-5)	古くは、肥前風土記にも記された佐賀市大和町下田山中の巨石群で、10mをはるかにこえ、肥前国一の宮として栄えた与止日女神社のご神体とされています。山林の中に巨石が点在し、散策できます。(巨石散策道への入場は午後4時まで)	9:00~17:00	雨天日 年末年始 (12/29~1/3)	64-2818	◎
やまびこ交流館 (三瀬村藤原 3890-1)	昭和の古き良き時代を思わせる茅葺きと瓦葺きの農家の住宅をモデルに移築復元したやまびこ交流館は、なつかしさ、ふるさとの想いが響きあう建物です。一棟まるごとの貸切で宿泊や会議などにも利用できます。	10:00~17:00	毎月第2水曜日 年末年始 (12/29~1/3)	40-7110 (佐賀市 観光振興課)	△
産業振興会館 (諸富町為重 529-5)	大会議室(126名 半分に区切って使用可) 中会議室(54名)、小会議室(24名)、和室(20名)	9:00~22:00	毎週月曜日 8/13~8/16 (12/29~1/4)	47-6261	◎
東よか干潟 ビジターセンター ひがさす (東与賀町中 2757-4)	ラムサール条約に登録された東よか干潟の価値や魅力を、展示や映像で紹介しします。 展望棟では地上13メートルの高さから有明海や佐賀平野を360度見渡せます。	9:00~17:00	月曜日 (祝日の時は翌平日) 年末年始 (12/29~1/3)	37-0515	◎
星空学習館 (西与賀町 高太郎328)	天体観測ドームがあり、天体観望会を行っています。 多目的ホールではダンスや卓球等の軽スポーツもできます。	9:00~21:00 (金曜日、土曜日は ~22:00)	月曜日 (祝日の時は翌日) 年末年始 (12/29~1/3)	25-6320	◎
洞鳴の滝 ふれあい館 (佐賀市三瀬村三瀬 2648-3)	小水力発電設備、太陽光発電設備、多目的室、広場、トイレを備える施設です。申請により、多目的室及び広場の占用使用ができます(それぞれ1時間あたり150円、使用目的に環境学習や地域の活性化を含む場合は免除)。	9:00~17:00	年末年始 (12/29~1/3)	40-7201 56-2111	◎
旧枝梅酒造 (佐賀市八戸一丁目 2-32)	長崎街道の歴史的景観「のこぎり型家並み」の面影を残す、佐賀城下町に残る唯一の酒蔵跡です。無料の休憩所とトイレがあり、観光やまち歩き途中に立ち寄ることができます。	10:00~18:00	月曜日	40-7105 (佐賀市歴史・文化課)	△
ひょうたん島公園 <クリーク公園> (兵庫町大字洲 4413)	佐賀平野特有のクリークの形を残した、自然豊かな公園です。  【四季のめぐみ館】 ひょうたん島公園の管理棟には、研修室や厨房、ラウンジや憩いの間があります。 ・バーベキュー炉(無料) ・貸しボート(無料・3/20~10/31の土・日・祝日) ・もちつき用具貸し出し(有料)	9:30~17:00	月曜日 (祝日の場合、 火曜日休館) 祝日の翌日、 年末年始 (12/29~1/3)	36-9039	◎

防災・救急

庁舎案内

暮らしの手続き

子育て

福祉

健康

生活

相談

公共施設

直通電話

# 直通電話案内

## 市役所(本庁)1階

課	係	TEL	FAX
市民生活課	庶務係	40-7068	28-9188
	窓口二係	40-7080	
	窓口一、三、四係	40-7081	
		40-7099	
	マイナンバーカード 基盤整備室	40-7082	
		40-7083	
		40-7065	
戸籍一係、戸籍二係	40-7084		
	市民相談コーナー	40-7085	
人権・同和政策課	人権啓発係	40-7367	40-7327
	同和对策係	40-7265	
福祉総務課	政策係	40-7249	40-7393
	地域福祉係	40-7250	
	福祉まるごと相談	40-7247	
高齢福祉課	長寿推進係	40-7253	40-7393
	介護予防係	40-7256	
	地域包括支援係	40-7284	
	認知症相談	40-7333	
生活福祉課	庶務医療係	40-7260	24-2866
	保護一係	40-7263	
	保護二係	40-7262	
	保護三係	40-7259	
	保護四係	40-7261	
	福祉・就労支援室	40-7264	
保険年金課	保健事業・財政係	40-7270	40-7390
	給付係	40-7271	
	資格賦課係	40-7272	
	後期高齢者医療係	40-7274	
	国民年金係	40-7275	
健康づくり課	健康企画係	40-7280	40-7380
	健康推進係	40-7283	
	保健予防一係	40-7281	
	保健予防二係	40-7298	
	予防接種係	40-7279	
障がい福祉課	障がい総務係	40-7251	40-7379
	生活支援一係	40-7255	
	生活支援二係	40-7255	
子ども政策課	子ども企画係	40-7293	40-7268
	児童育成係	40-7285	
保育幼稚園課	幼保支援係	40-7290	40-7395
	入所・入園係	40-7286	
	幼保事業係	40-7294	

課	係	TEL	FAX
子ども家庭課	ひとり親支援係	40-7292	40-7268
	子育て給付係	40-7252	
	子育てコーディネート係	40-7289	
	子ども家庭センター(代表)	40-7254	
子ども健康課	保険企画係	40-7241	40-7268
	子ども保健係	40-7282	
	子ども発達支援室	40-7248	
環境政策課	ゼロカーボンシティ推進室	40-7201	26-5901
	自然環境係	40-7202	
	生活環境係	40-7200	
出納室	審査係	40-7300	29-3627
	出納係	40-7301	

## 市役所(本庁)2階

課	係	TEL	FAX
総務法制課	総務係	40-7010	29-2095
	文書法制室	40-7011	
	情報公開係	40-7022	
秘書課	秘書係	40-7020	24-3463
	広聴係	40-7024	
広報課	広報係	40-7021	24-3463
	シティプロモーション室	40-7037	
危機管理防災課	防災対策係	40-7013	24-3187
	地域防災係	40-7034	
	消防係	40-7015	
財政課	財政係	40-7040	26-5663
	資金係	40-7041	
財産活用課	財産活用係	40-7045	40-7376
	施設管理係	40-7046	
企画政策課	企画係	40-7025	40-7323
	未来創造・移住促進係	40-7053	
	ふるさと納税推進係	40-7547	
行政マネジメント課	行政マネジメント係	40-7029	40-7323
	施設マネジメント係	40-7044	
DX推進課	スマートシティ推進室	40-7057	40-7349
	DX支援係	40-7054	
	統計データ活用係 (本庁4階)	40-7026 40-7028	
男女共同参画課	男女共同参画係	40-7014	29-2095
駐屯地対策室	駐屯地対策室	40-7051	40-7323
議会事務局	総務係	40-7310	25-5407
	議事係	40-7311	

### 市役所(本庁)3階

課	係	TEL	FAX
市民税課	庶務税制係	40-7060	25-5408
	個人市民税一係	40-7062	
	個人市民税二係		
	個人市民税三係		
	諸税係(法人市民税)	40-7063	
	諸税係(軽自動車税・税証明)	40-7064	
資産税課	管理・償却資産係(庶務)	40-7072	25-5408
	家屋一係、二係	40-7071	
	土地一係、二係	40-7070	
	管理・償却資産係(償却資産)	40-7073	
納税課	収納係	40-7075	25-5408
	整理一係	40-7076	
	整理二係	40-7077	
	整理三係	40-7076	

### 市役所(本庁)4階

課	係	TEL	FAX
農業委員会	庶務係	40-7340	40-7391
	農地係	40-7341	
	振興係	40-7342	
農業振興課	農政係	40-7115	40-7391
	生産者育成係	40-7118	
	施設整備支援係	40-7119	
	地産地消推進係	40-7116	
	水田対策係	40-7117	
農村環境課	土地改良係	40-7120	40-7388
	農村環境整備係	40-7121	
	農業土木係	40-7122	
	ほ場整備係	40-7123	

### 市役所(本庁)5階

課	係	TEL	FAX
建設監理課	政策総務係	40-7150	40-7397
	管理一係	40-7175	
	管理二係	40-7180	
道路整備課	事業一係	40-7176	40-7387
	事業二係	40-7177	
	街路整備係	40-7161	
	維持係	40-7178	
建築住宅課	建築一係	40-7169	26-7388
	建築二係	40-7168	
	設備係	40-7167	
	住宅政策係	40-7291	
契約監理課	契約係	40-7152	26-6422
	調達係	40-7047	
	技術監理係	40-7042	
河川砂防課	事業係	40-7181	26-7388
	維持係	40-7182	
	水問題対策室	40-7183	
用地対策課	用地対策係	40-7155	40-7387
	国土調査係	40-7160	

### 市役所(本庁)6階

課	係	TEL	FAX
経済政策課	経済政策係	40-7101	26-6244
	経営支援係	40-7102	
		40-7106	
観光振興課	観光企画係	40-7110	40-7399
	ハルーン係	40-7111	
	マーケティング推進室	40-7113	
企業立地課	企業誘致室	40-7107	40-7399
	新産業団地推進室	40-7108	
中心市街地振興室	戦略係	40-7100	40-7399
	再生係	40-7104	
都市政策課	都市計画係	40-7163	26-7376
	空き家対策室	40-7174	
緑化推進課	公園係	40-7162	26-7376
	緑化推進係	40-7164	
建築指導課	指導係	40-7170	40-7392
	建築審査係	40-7171	
	開発審査係	40-7173	
	景観係	40-7172	
交通政策課	交通政策係	40-7038	40-7381

### 市役所(本庁)7階

課	係	TEL	FAX
人事課	人事係	40-7030	24-9050
	給与係	40-7031	
	人材育成係	40-7032	
デジタル推進課	行政情報係	40-7055	26-8549
		40-7058	
	基幹情報係	40-7056	
監査事務局	監査事務局	40-7320	40-7396
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	40-7330	40-7383



◆大財別館1階		TEL	FAX
地域政策課	地域政策係	40-7210	40-7375
	中山間地域支援係	40-7211	
スポーツ振興課	スポーツ係	40-7360	
	管理係	40-7361	
	スポーツコンベンション推進室	40-7363	

◆大財別館2階		TEL	FAX
学事課	学務係	40-7358	26-7378
	保健体育係	40-7357	
	学校支援係	40-7359	
歴史・文化課	政策係	40-7103	40-7382
	歴史資産活用係	40-7105	
文化財課	総務企画係	40-7369	26-7378
	調査係	40-7368	
	史跡整備係	40-7109	

◆大財別館3階		TEL	FAX
教育総務課	総務係	40-7351	40-7394
	教育政策係	40-7352	
	施設係	40-7353	
学校教育課	教職員係	40-7355	
	義務教育指導係	40-7356	
	ICT活用教育係	40-7373	
	特別支援教育係	40-7374	

◆iスクエアビル		TEL	FAX
生活安全課	交通安全・防犯係	40-7012	40-2050
	消費生活センター	40-7086	
	消費相談専用電話	40-7087	
国際課	国際交流係	40-7023	
	多文化共生係	40-7406	

◆ほほえみ館		TEL	FAX
こども健康課	クラスルームといろ	32-1500	32-1517

◆青少年センター		TEL	FAX
社会教育課	総務企画係	40-7365	24-2332
	子どもへのまなざし運動・若者支援推進室	40-7354 23-2834	

◆図書館		TEL	FAX
図書館	代表	40-0001	40-0111

◆佐賀商工ビル7階		TEL	FAX
協働推進課	市民活動推進係	40-7078	40-7385
	地域コミュニティ室	40-7039	
公民館支援課	公民館支援係	40-7370	
	施設整備係	40-7366	

◆富士大和温泉病院		TEL	FAX
富士大和温泉病院		63-0111	51-0138

◆佐賀市清掃工場・旧清掃センター		TEL	FAX
循環型社会推進課	総務係	30-2430	30-2494
	3R推進係		
	施設管理係		
環境保全課	廃棄物対策係	30-2436	30-2439
	環境保全係		
	クリーン業務係		
GX推進課	環境パトロール係	30-1004	40-7377
	政策推進室		
	拠点化推進室	37-1731	

◆衛生センター		TEL	FAX
衛生センター	管理係	26-7302	26-7752
	施設係		

◆上下水道局		TEL	FAX
総務課		33-1330	33-1315
財務課		33-1331	
業務課		33-1313	33-1336
水道工務課		33-1332	33-1505
浄水課		33-1334	33-1315
下水道工務課		34-5033	33-1505
給排水設備課	給排水設備係	33-1333	33-1336
	浄化槽係	34-5047	

◆下水浄化センター		TEL	FAX
下水道施設課		22-0181	28-4562

**諸富支所** (佐賀市産業振興会館内) 代表 ☎47-2131

◆諸富支所1階		TEL	FAX
総務・地域振興グループ		47-2131	47-5736
	農業担当	47-4905	
市民サービスグループ		47-2133	
地域包括支援センター		47-5164	47-5350

**大和支所** 代表 ☎62-1111

◆大和支所1階		TEL	FAX
総務・地域振興グループ		62-1111	62-2660
	農業担当	62-1112	
市民サービスグループ		62-1113	
地域包括支援センター		51-2411	51-2433

**富士支所** 代表 ☎58-2111

◆富士支所1階		TEL	FAX
総務・地域振興グループ		58-2111	58-2119
	農業担当	58-2112	
市民サービスグループ		58-2113	
北部建設事務所		58-2863	
森林整備課		58-2183	
地域包括支援センター		58-2810	58-2820

**三瀬支所** 代表 ☎56-2111

◆三瀬支所1階		TEL	FAX
総務・地域振興グループ		56-2111	56-2912
	農業担当		
市民サービスグループ			
地域包括支援センター		56-2417	56-2418

**川副支所** 代表 ☎45-1111

◆川副支所1階		TEL	FAX
総務・地域振興グループ		45-1111	45-4642
	農業担当	45-8912	
市民サービスグループ		45-8911	
地域包括支援センター		97-9034	97-9035
水産振興課	振興係 基盤整備係	45-8917	45-8921

**東与賀支所** 代表 ☎45-1021

◆東与賀支所1階		TEL	FAX
総務・地域振興グループ		45-1021	45-8023
	農業担当		
市民サービスグループ		45-1023	
南部建設事務所		45-1804	
地域包括支援センター		45-3238	45-3238

**久保田支所** (思斉くらし総合センター内) 代表 ☎68-2111

◆久保田支所1階		TEL	FAX
総務・地域振興グループ		68-2111	68-2084
	農業担当	68-2112	
市民サービスグループ		68-3137	
地域包括支援センター		51-3993	55-3110



